

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【事業年度】 第21期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社ユカリア

【英訳名】 EUCALIA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三沢 英生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-5501-2271

【事務連絡者氏名】 執行役員 IR室長 小川 一誠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-5501-2271

【事務連絡者氏名】 執行役員 IR室長 小川 一誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	16,616,000	18,054,924	19,833,896	24,734,767
経常利益 (千円)	784,201	1,853,134	2,801,668	2,138,316
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	980,354	1,051,303	2,025,848	2,776,461
包括利益 (千円)	1,036,773	1,268,123	2,217,275	2,801,732
純資産額 (千円)	10,406,788	11,764,888	18,951,212	21,779,623
総資産額 (千円)	42,630,929	50,984,549	60,148,369	65,125,788
1株当たり純資産額 (円)	324.44	362.04	507.67	574.26
1株当たり当期純利益 (円)	32.80	35.18	64.40	78.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	63.12	76.75
自己資本比率 (%)	22.7	21.3	29.9	31.5
自己資本利益率 (%)	10.3	10.2	14.1	14.4
株価収益率 (倍)	-	-	14.4	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,659,873	208,751	1,300,626	1,878,129
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,411,637	5,582,670	406,469	2,275,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,019,064	6,341,251	3,547,797	1,829,934
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,143,267	6,698,468	11,139,798	9,052,916
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	699 〔175〕	769 〔164〕	833 〔128〕	1,347 〔239〕

- (注) 1. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第18期及び第19期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。
4. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。そこで、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,895,284	3,994,570	5,441,953	5,645,951	6,243,210
経常利益 (千円)	826,803	356,167	1,113,256	2,070,868	1,428,235
当期純利益 (千円)	564,990	1,262,253	708,815	1,842,092	2,271,554
資本金 (千円)	1,355,500	100,000	100,000	2,022,558	100,000
発行済株式総数 (株)	85,100	85,100	85,100	37,982,900	37,982,900
純資産額 (千円)	7,932,102	9,267,769	9,960,487	16,884,126	19,350,272
総資産額 (千円)	23,538,063	22,286,625	29,166,216	36,047,683	40,698,074
1株当たり純資産額 (円)	265.41	310.10	333.28	477.26	541.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.91	42.24	23.72	58.56	63.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	57.40	62.79
自己資本比率 (%)	33.7	41.6	34.2	46.8	47.5
自己資本利益率 (%)	7.4	14.7	7.4	13.7	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.9	14.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	119 〔7〕	117 〔10〕	130 〔9〕	167 〔3〕	198 〔1〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	99.7 (125.5)
最高株価 (円)	-	-	-	981	1,215
最低株価 (円)	-	-	-	756	743

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第17期、第18期及び第19期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
4. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。そこで、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第17期から第20期の株主総利回り及び比較指標については、当社が2024年12月12日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第21期の株主総利回り及び比較指標は、2024年12月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2024年12月12日から東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社の会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2005年 2月	医療及び介護施設に対する経営コンサルティング事業への参入を目的として、(株)メディカルマネジメント研究所（現(株)ユカリア）を東京都港区に設立
2005年 8月	(株)メディカルマネジメントに商号変更
2005年11月	(株)虎ノ門キャピタルメディカに商号変更
2006年 5月	(株)キャピタルメディカに商号変更
2008年 4月	医薬品・医療材料及び高額医療機器の調達・卸売サービスへの新規参入を目的として、(株)ライラックメディカルを設立（出資当時の出資比率100%、2022年 6月吸収合併）
2008年 8月	コンタクトレンズ関連事業への新規参入を目的として、医療機器・コンタクトレンズ関連事業を事業譲受（現(株)シンシア、現・連結子会社、出資当時の出資比率100%）
2009年 2月	ヘルスケア領域を中心とした投資事業を開始するため、(株)フォーカスキャピタルマネジメント設立（現(株)フォーカス、出資当時の出資比率100%、2016年12月MB0にて独立）
2011年 3月	高齢者向け介護施設運営サービスへの新規参入を目的として、(株)チャミング・エイジ研究所の株式譲受（現(株)クラーチ、現・連結子会社、出資当時の出資比率100%）
2011年 7月	画像診断センターの運営支援及び遠隔画像診断サービスへの新規参入を目的として、(株)DIC設立（出資当時の出資比率67.0%）
2011年12月	医療経営総合支援事業の業容拡大を目的として、ユナイテッド・ヘルスケア(株)の株式譲受（現(株)メディカル・アドバイザーズ、現・連結子会社、出資当時の出資比率100%）
2014年 2月	サービス付き高齢者住宅事業への新規参入を目的として、(株)NCMの株式譲受（現(株)ウェルフォース、出資当時の出資比率100%、2024年 1月に全株式を株式会社ウェルフォースへ譲渡）
2015年 2月	ヘルスケア施設向け不動産サービス事業への新規参入を目的として、(株)メディカルプロパティ設立（2020年に(株)モダンエイジングに商号変更、出資当時の出資比率100%、2022年 9月吸収合併）
2015年10月	治験DX事業への新規参入を目的として、(株)ビーグル設立（出資当時の出資比率100%、2022年 6月吸収合併）
2016年11月	スタートアップ投資育成サービスへの新規参入を目的として、(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズを設立（出資当時の出資比率100%）
2016年12月	当社連結子会社(株)シンシア 東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場
2018年 8月	医療従事者向けベッドサイド情報端末サービスへの新規参入を目的として、(株)レイズを設立（出資当時の出資比率100%、2022年 6月吸収合併）
2020年 6月	入居相談・施設紹介サービスへの新規参入を目的として、(株)ザップの株式譲受（現(株)あいらいふ、現・連結子会社、出資当時の出資比率100%）
2022年 5月	(株)キャピタルメディカから(株)ユカリアに商号変更し、本店を東京都千代田区へ移転
2022年 6月	当社連結子会社(株)ライラックメディカル及び(株)レイズ並びに同社の子会社である(株)ビーグルを吸収合併
2022年 9月	当社連結子会社(株)モダンエイジングを吸収合併
2023年 1月	医療施設に対するコンストラクション・マネジメント強化を目的として、(株)ストラクトを設立（現・連結子会社、出資当時の出資比率100%）
2023年11月	当社連結子会社(株)シンシアが(株)タロスシステムズの株式51.0%を取得し子会社化
2023年12月	未病・予防領域への新規参入を目的として、スマートスキャン(株)を民事再生手続に基づく増資引受により100%子会社化
2024年 1月	高齢者向け介護施設運営サービスへの注力を目的として、(株)YAOKI（旧(株)NCM）の全株式を株式会社ウェルフォースへ譲渡
2024年 3月	当社連結子会社(株)シンシアが(株)タロスシステムズの株式を追加取得し完全子会社化
2024年12月	東京証券取引所グロース市場へ新規上場

年月	概要
2025年 2月	看護師が働きやすい職場環境の整備を支援するとともに、施設運営の効率化や経営基盤の強化を目的として、(株)スーパーナースの株式を28.4%取得し持分法適用関連会社化
2025年 3月	高齢者やそのご家族が所有する不動産に関する課題の解決を目的として、不動産コンサルティングを営むGplus(株)の全株式を取得し完全子会社化
2025年 4月	医療機関・介護施設の人手不足解消を目的として、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスを提供する(株)リメディカを設立(現・連結子会社、出資当時の出資比率100%)
2025年 5月	営業及びウェブマーケティング体制の強化を目的として、(株)ゼロメディカルの全株式を取得し完全子会社化
2025年 6月	在宅医療への参入を目的として、(株)メディステップの発行済み株式総数の51.7%を取得し子会社化
2025年 7月	医療現場の人材不足、業務過多といった構造的課題の解決を目的として、先進的なDXソリューションを提供する(株)エピグノの発行済み株式総数の62.4%を取得し子会社化
2025年 8月	当社連結子会社スマートスキャン(株)を吸収合併
2025年12月	当社連結子会社(株)メディステップが在宅医療を展開する(株)リリフルの全株式を取得し完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社（投資事業有限責任組合1社、子会社2社（うち休眠会社1社））、持分法非適用関連会社5社（関連会社3社、投資事業有限責任組合2社）から構成されており、医療機関への医療経営に係る総合支援（医療経営総合支援事業）を中心とし、住宅・施設の選定から介護相談、資産の売却・運用までをワンストップで支援及び顧客への訪問看護・居宅介護サービス（シニア関連事業）、コンタクトレンズの製造・販売（高度管理医療機器事業）、治療経過データ解析及び製薬企業向け営業活動支援サービス（その他事業）のヘルスケア関連事業に取り組んでおります。

現在、少子高齢化や医療技術の進展により、医療制度の見直しが必要となっている状況下において、医療費・社会保障費全体の最適化が大きな社会課題となっています。当社グループは、医療に関わる関係者及び諸機関が好循環で機能する全体最適な状態を作り出し、医療費・社会保障費の適正配分の実現に向け、「ヘルスケアの産業化」というビジョンを掲げております。この世界観の中で、医療機関・介護施設/医療・介護従事者/患者・利用者すべてがwell-beingな状態である「三方良し」の観点から、医療に関わる全ての関係者（ステークホルダー）の利害衝突を解消し、連携を促進することで、全体最適による効率化を実現することを目指しています。この想いを「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」という言葉で表現し、当社グループのミッションとして、経営・事業活動を推進しております。



(1) 当社グループの事業の概要

以下に、当社グループの事業について、セグメント別に内容を記載いたします。

なお、当社の子会社である株式会社シンシアと当社との事業上の取引関係はありません。

医療経営総合支援事業

わが国における医療機関の経営実態は非常に厳しく、本業の収益を示す医業利益では74.6%の病院が赤字経営、経常利益でも65.0%の医療機関が赤字経営を強いられている現状があります(1)。超高齢社会に対応するため、国の方針により医療機関の機能転換(急性期から回復期医療への転換)が求められており、診療報酬や薬価の改定、ここ数年に及び新型コロナウイルス感染症の影響、医療従事者の維持・確保が困難な状況が続いている等により、医療機関は今後もますます厳しい環境下に置かれるものと考えております。また、高齢化の波は、医療関係者においても例外ではなく、後継者問題に悩む医療機関も増加しており(2)、事業継続が危ぶまれる施設も多く存在しているものと考えております。さらに、近年の建築コストの上昇により、老朽化した医療施設の改修・建替え等の難易度も高まっております(3)。

1 一般社団法人日本病院会・公益社団法人日本病院協会・一般社団法人日本医療法人協会「2025年度 病院経営定期調査 概要版 - 最終報告(集計結果) - 」よりP7 医業損益への影響(全病院)を参照

2 厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」、日本医師会総合政策研究機構「医業承継の現状と課題」

3 厚生労働省令和5(2023)年「病院の耐震改修状況調査の結果」

a 病院経営サポート

医療業界のこうした環境下において、当社グループが提供する医療機関への総合支援ニーズは、より一層高まっており、当社グループは医療機関の経営上の課題解決・生産性向上による経営資源の最適化を推進しております。また、近年、医療機関の経営における課題は多様化しており、医療従事者の不足(=採用支援ニーズの増大)や医療施設の建て替え問題の対応(=コンストラクションマネジメントニーズの増大)以外にも、医師の働き方改革の施行(=医師・看護師等のタスクシフトのニーズ増大)や業務負荷軽減・生産性の改善(=DXニーズの増大)など、課題の多様化と共にニーズも多様化しております。そのような中、当社グループは、医療機関からのあらゆるニーズに対応し、経営を安定化することによって、患者及びご家族が安心して過ごすことのできる環境を整え、地域社会を構成する人々のQOL(Quality Of Life)向上に資するべく、以下のとおり、徹底した伴走型による各種支援サービスを提供しております。

具体的な支援メニューは以下のとおりです。

なお、当社は提携医療法人に対して(1)~(8)のサービスを提供する場合、一連の提供サービスの総称として「病院経営サポート」と表現しております。ただし、株式会社メディカル・アドバイザーズによる事業承継・M&A支援(9)、株式会社ストラクトによる建築・構造物の企画・設計・施工(10)、株式会社ゼロメディカルによる医療機関の経営支援・ITコンサルティング(11)、株式会社リメディカによる医療機関・介護施設の事務業務を、AI/RPA等のテクノロジーを用いて標準化・最適化するビジネス・プロセス・アウトソーシング(以下、「BPO」という。)「医療・介護バックオフィスBPOサービス」(12)や株式会社エビグノによる人材情報の一元管理・評価・教育・配置・シフト作成・エンゲージメント向上を包括的に支援する「人材マネジメント(HRM)特化型ソリューション」の提供(13)、提携外の医療法人へ(1)~(8)のサービスを部分的に提供する場合が含まれておりません。

病院経営サポートの主な提供内容は以下のとおりとなります。

- (1) 医療経営コンサルティング(事業計画の作成・経営管理体制の整備、資金計画の策定・資金繰管理、病床機能転換支援、臨床業務の効率化等)
- (2) 資金調達支援
- (3) 運転資金の貸付・保証業務、診療報酬債権のファクタリング
- (4) 医療機関関連不動産のセール&リースバック
- (5) 院内業務のDX化支援(医療従事者向け情報共有システムの開発、情報端末の販売等)
- (6) 人事労務体制の最適化支援(医療従事者等の人材採用支援、人事評価制度の策定支援等)
- (7) 調達・購買体制の最適化支援(医材・医薬品の卸売販売、医療機器の販売・リース)
- (8) 医療施設等の建築・建替・改修コンサルティング(企画の立案、策定、行政対応等)

- (9) 事業承継・M&A支援
- (10) 建築・構造物の企画・設計・施工
- (11) 医療機関の経営支援・ITコンサルティング
- (12) 医療・介護施設事務などのBPOサービス
- (13) 人材マネジメント(HRM)特化型ソリューション

(主な関係会社)株式会社メディカル・アドバイザーズ、株式会社ストラクト、
株式会社ゼロメディカル、株式会社リメディカ、株式会社エビグノ

シニア関連事業

わが国は2010年に超高齢社会へ突入し、前述のとおり団塊の世代がすべて75歳以上となっており、日本人の5人に1人が後期高齢者となる時代を迎えています。このような環境下において、介護業界につきましては、今後も益々介護サービスに対する需要拡大が見込まれます。一方で、異業種からの新規参入が増加しており、事業環境については、より競争激化の傾向にあります。さらに、介護従事者の雇用状況につきましては、厚生労働省発表の一般職業紹介状況(令和7年12月分)によると、2025年12月の有効求人倍率(全国計・常用(パート含))は3.64倍と全職種平均の有効求人倍率(季節調整値)1.19倍を大きく上回っており、介護職員等の人材の確保が重要な課題となっております。

そのような状況下において、当社グループは、単にお客さまの要望に応えるだけでなく、より質の高いサービスの提供を心がけ、感動とサプライズを提供する介護施設の運営に注力し、入居者及びご家族のQOL向上に資する経営を推進しております。また、介護職員の処遇改善を行うとともに、施設内の人員配置を見直し、業務効率を向上させるとともに働きがいのある職場環境の整備に取り組み、人材の確保及び定着に注力しております。

a 入居相談・施設紹介

要介護者を中心に介護施設選びに悩む入居者及びご家族からの相談を受け、入居施設の紹介を行っております。介護を必要とする入居者のみならず、そのご家族の悩みや希望に沿った施設を紹介できるよう広く多くの介護施設と提携しながら、当社グループの介護施設で対応することが困難な場合にも対応できる体制を構築しております。入居施設に関する相談や施設紹介に関する社会的ニーズは年を追うごとに高まっており、今後も大きく成長する事業と位置付けております。また、医療機関からの要介護者の受入要請に対応すべく、最適な施設へのあっせんも行っております。また、高齢者の困り事を総合的に解決するため、保険代理店サービスや、不動産の処分のサポートをあわせて提供するなど、高齢者の日常生活における生活支援サービスも展開しております。

b 高齢者向け介護施設の運営

介護付き高級老人ホームを含め、当連結会計年度において一都二県で13施設を運営しております。当施設においては、各種システムを導入し、介護従事者の業務効率の向上を図るとともに、要介護者のご家族に向け介護の様子や健康状態を確認できるサービスを提供しております。こうして、要介護者及びご家族、介護従事者が安心して過ごせる施設運営を推進しております。

なお、入居相談・施設紹介サービスについては、第三者としての立場を維持し、成功報酬型によって、その公平性を担保しております。このように当社グループは、入居相談から施設紹介、要介護者の受入・介護・生活支援までをワンストップでサービス提供することが可能であり、入居者とwin-winの関係を構築しながら機会損失を軽減するとともに、当社グループにおける事業シナジーを実現しております。

c 在宅医療

当社グループは、子会社の株式会社メディステップを通じて、在宅医療（訪問看護等）を提供しております。

医療を取り巻く環境は、いわゆる「2025年問題（団塊の世代が75歳以上になる）」を迎えており、高齢者は増加する一方で、受け皿となる入院ベッドは削減傾向にあり、医療における需給バランスの不一致が生じており、わが国における医療政策の方向性として「入院ではなく、住み慣れた自宅や施設で治す」体制への転換を強力に促している状況にあります。

そのような環境下、当社グループは、高まる在宅医療のニーズを背景に、地域の方々が医療機関、介護施設、自宅をシームレスに移動しながら快適に日常生活を送り、住み慣れた地域で多様なサービスを受けられるよう、メディステップ社を軸として、在宅と医療機関との繋がりを強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

具体的な提供内容は以下のとおりとなります。

訪問看護サービス

主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスとして、看護師をはじめ理学療法士や作業療法士等の専門職がお客さま宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、療養上のお世話や診療の補助等のケアを行っております。

居宅介護支援サービス

介護保険法に基づく給付対象サービスとして、介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という。）が専門的な知識を活用し、介護を必要とされるお客さまに対して、その生活環境や心身状況、要望等についてアセスメントを実施した上で、適切な介護サービスが利用できるような居宅サービス計画（以下「ケアプラン」という。）を作成し、その管理を行っております。また、作成したケアプランが適切に実施されているか、目標の達成度はどうか、お客さまは満足しているか等について、モニタリングを実施し、お客さまの状況に合わせた対応を実施します。

また、地域や医療との連携を図り、お客さまがお住まいの地域で、自分らしく健康に生活できるよう支援していきます。当該サービスは、介護保険制度における中心的役割を担うため、ケアマネジャーの働き方や処遇改善にも力を注いでおります。

なお、株式会社メディステップの在宅医療（訪問看護等）については、日本の将来の医療提供体制を構築するにあたり、当社提携医療法人との連携や地域包括ケアの担い手として、今後非常に重要な役割を担う事業と位置づけ、事業管理区分の見直しを行い、2026年第1四半期より、シニア関連事業から医療経営総合支援事業のセグメントに区分を変更しております。

(主な関係会社)株式会社あいらいふ、株式会社クラーチ、Gplus株式会社、株式会社メディステップ

高度管理医療機器事業

当コンタクトレンズ業界におきましては、急速な少子高齢化に伴う人口減少が進んでいるものの、1日使い捨てタイプのコンタクトレンズへのニーズのシフトや、高機能新素材レンズの普及により1人当たりの購入単価は上昇傾向にあります。また、スマートフォン等、デジタル機器の普及により近視人口の急激な増加・若年化が進んでいます。さらに、カラーコンタクトレンズ市場の拡大等もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかに拡大しています。

こうした市場の成長に合わせ、長時間の装用でも瞳の酸素不足を防ぎ、目への負担が少ないシリコーンハイドロゲル素材を採用したクリアレンズの主力商品である「シンシアSシリーズ」やカラーコンタクトレンズを中心に、複数のコンタクトレンズブランドを展開することで多様な消費者ニーズに対応しております。

(主な関係会社)株式会社シンシア

その他事業

a 治療経過データ解析及び製薬企業向け営業活動支援サービス

匿名加工データ提供に同意いただいた医療機関の匿名加工された電子カルテデータを独自のアルゴリズムで解析し、100万件以上の治療経過データを有するデータレイクを構築しております。このデータレイクを活用し、データサイエンティストによる治療経過データ解析から導かれる情報を基にしたMR（Medical Representative の略、以下「MR」という。）教育研修ソフトの提供のほか、製薬企業向け営業活動における総合支援（戦略立案から実行まで）を展開しております。

b シェアリングエコノミープラットフォームの提供

未病予防領域におけるシェアリングエコノミーとして、非稼働時間の多いMRI装置などの高額な医療機器の稼働率を向上すべく、医療施設と検査希望者をつなぐマッチングプラットフォームを提供しております。さらに、検査利用者に対しては、MRI撮像画像をAIが解析する新たなサービスをはじめ、ユーザーニーズに沿った検査メニューの開発・拡充への取り組みを推進しております。

非連結子会社

当社の非連結子会社は3社ございます。

- ・(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズ、
- ・ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド投資事業有限責任組合
- ・(株)デルタ・ソリューションアンドマーケティング

(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズはヘルスケア領域を中心とした社会課題の解決のため、ベンチャー投資を行っております。無限責任組合員として、当社非連結子会社であるヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド投資事業有限責任組合をはじめとして複数のファンド運営を行っております。

(株)デルタ・ソリューションアンドマーケティングは休眠会社であります。

(2) 当社グループ事業の競争優位性

医療経営総合支援事業

a 医療経営コンサルティング

事業計画の作成・経営管理体制の整備、資金計画の策定・資金繰管理、病床機能転換支援、臨床業務の効率化等、病院経営における経営改善に向けた再生シナリオの策定からその実行までを一気通貫で支援しております。当社は、民事再生案件になった事業を正常化するのみならず、医療法人経営支援においても再生案件を手掛け、経営の正常化を実現してきた経験を有します。社内には医療機関の経営に関与してきた経験者（事務長経験者等）に加え、医師、看護師、薬剤師等の経験豊富な有資格者が複数在籍し、これらが一体となって現場における実行可能性や改善計画等を検討・協議し、経営改善提案及びコンサルティングを行います。

当社グループでは、医療経営コンサルティングを行う医療法人とパートナーシップ契約等を締結し、医療経営コンサルティング等の支援メニューを提供しており、当該パートナーシップ契約等を締結した医療法人を提携医療法人と称しております。2025年12月現在提携医療法人数は29法人（うち病院数は31）となっております。

当提携医療法人の経営支援にあたっては、こうした経営改善ノウハウを基盤として単に提案するにとどまらず、当社の従業員が常駐あるいは定期的な訪問により徹底した伴走型で経営課題の解決に取り組んでおります。また、こうして創業以来培われてきたノウハウは、金融機関等からの融資先医療機関に対する経営診断依頼としても活かされており、他のコンサルティング企業やBP0企業等とは一線を画した特徴を有していると考えております。当社グループでは、このような提携医療法人以外へのコンサルティングを外部コンサルティングと称して2023年12月期より本格的にサービス展開を開始しております。医療現場に精通したコンサルタントによる支援実績やノウハウが競争力となり、虎の門病院のDX推進に係る支援業務や、松戸市立総合医療センターの経営改善支援業務等、複数の大型案件獲得につながっております。業績貢献はもちろん、今まで獲得できていなかった大病院や公的病院の支援に係る知見や経験が実績として積み上がっているほか、DXソリューションビジネスが伸長するなど、支援メニューの充実、拡大につながっており、さらに競争力が増しております。

図 競合企業との比較

	EUCALIA	コンサルティング企業 ¹	BPO企業 ¹	ファンド ¹
支援範囲(例)	事業計画	●	●	●
	経営管理	●	●	●
	ファイナンス支援	●	—	●
	調達・購買の適正化	●	—	●
	人事・労務体制整備	●	—	●
	地域連携支援	●	—	—
	建築・建替支援	●	—	—
収益モデル	長期伴走型	スポット型	固定報酬型	EXIT型
CF創出力	10年以上の超長期 ²	1年未満	1年単位	数年単位

b 資金支援及び提携医療法人関連不動産の保有によるリスクコミット型支援

当社は、提携医療法人の経営改善に取り組むにあたり、資金面で困窮している医療法人に対し、早急に経営改善に取り組む体制を可能とすべく、資金調達支援のみならず、資金融資やファクタリングの実行、あるいは不動産のセール&リースバックによる資金確保を行っております。単に報酬を得て、コンサルティングを行うのではなく、現実的な実行面から必要に応じて当社がリスクテイクし、責任をもって経営改善にあたります。当社には、医療経営コンサルタントや大手金融機関出身者、公認会計士・貸金業務取扱主任者・宅建士等の有資格者が在籍しており、最適なソリューションを検討・協議しながら実行支援することにより、提携医療法人が医療面における重要な機能を損なうことなく、安定した経営環境の中で、いち早く経営改善に取り組むことを可能としています。

c 医療従事者等の人材採用支援

慢性的に人手不足である医療法人に対して、人事制度設計や人材採用制度の構築・運用に関する業務支援を行う専門チームを有しております。当社には社会保険労務士等の有資格者が在籍するなど、日常的な労務管理、人事制度の設計・見直しなどの幅広い人事に関するノウハウを有する人材が業務を支援するほか、医療機関向けの採用支援システム「EUCALIA人事」も提供しております。

d 病院修繕管理・建築サポート

当社は、病院建物の改修や建替等の助言や提案を可能とする専門チームを有しております。老朽化する医療施設にとって、近年高騰化する一方である建築コストは大きな課題ですが、一級建築士や1級建築施工管理技士等の専門知識を有する社員で構成する専門チームが、医療機関の特性を踏まえた建物の改修・建替等に関する助言を行い、最適な解決策を提案・設計しております。また、特に建替えシーンにおいては、コンストラクション・マネジメント機能を発揮し、計画段階から建物竣工、さらにその先まで病院建築に関わる業務をワンストップで提供することを可能としています。

e DX化支援ツールの自社開発

当社は、自社開発により医療現場の生産性向上に寄与する各種デジタルソリューションをスピーディかつ現場に適したツールとして提供することを可能にしております。これは、当社が現場重視の経営改善を行うことにより蓄積したノウハウを基に開発したものであり、多くの技術者が在籍しております。そのツールの1つである医療従事者向けベッドサイド情報端末「ユカリアタッチ」は、手書きのメモや付箋での情報共有が未だ多くの医療現場で見られる中、電子カルテのデータの表示やバイタル測定結果の読み取りや表示機能により、医療従事者間での情報共有体制を整備し、業務効率化・医療安全を実現しております。

f 金融機関を中心とする強固なネットワーク

当社は、全国の地方銀行と強固な連携関係を構築しており（2025年12月末時点で全国96行中65行と連携／エリアカバー範囲40都道府県）、安定的なソーシングルートを確立しております。特に今後は、後継者問題や福祉医療機構（WAM）のコロナ禍における緊急融資の返済開始による資金繰り等、経営上の課題を抱える医療機関経営者が増加していることから、それに比例して融資元である金融機関より当社に対して、融資先医療機関への支援相談・依頼も増加傾向にあります。

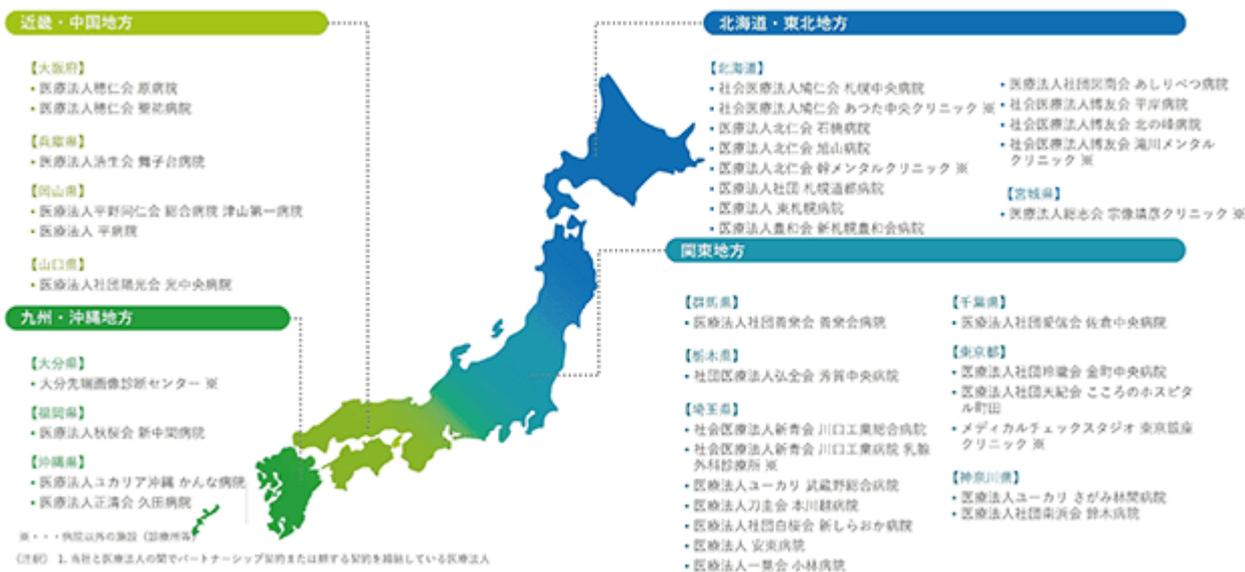
g 医療・介護施設事務などのBPOサービス

病院や介護施設の経営者は様々な課題に直面していますが、最大の課題の1つは「ヒト」です。医師、看護師、医療従事者の人材不足は深刻であり、業務過多を解決するために2025年4月にリメディカを設立しました。そして、ユカリアが20年以上蓄積した病院経営・DXの知見を基盤とした業務設計力、AI・RPAを活用した業務標準化及び技術力、BPOとシステム・コンサル・人材育成を組み合わせた一体提供モデルにより、医療・介護施設が抱える構造課題の解決と運営の持続可能性向上を実現しております。

h 在宅医療

病床数が減少し、病院の統廃合が予想される現状において、高齢者はもちろん、全ての人々が安心して暮らしていくためには、病院、介護施設、そして住み慣れた自宅が密に連携した地域包括ケアシステムの構築が求められます。当社は、訪問看護、居宅介護支援事業を中心に在宅医療を手がける株式会社メディステップを2025年12月期第2四半期より連結子会社化しました。街全体を巨大な病院と捉え、「ご自宅は病室、道路は廊下と定義できる」との考えのもと、メディステップをドライバーに在宅医療ビジネスを推進し、提携医療法人、クラーチと連携しながら医療のバリューチェーンに面向き合い、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

図 提携医療法人一覧表（2025年12月現在）



シニア関連事業

当社グループは、自社保有不動産を含めた13介護施設の運営を行っておりますが、単なる施設運営に留まらず、施設運営の中で感じた課題や得られたノウハウを元に認知症リスク減運動プログラム「アタマカラダ！ジム」、食事を楽しみながら健康リスクを予防する食事プログラム「MOG」、ホームの情報をご家族が閲覧できる電子記録閲覧システム「LOOKIぱっと」といった入居者体験を向上させる独自サービスを開発・提供しております。

入居相談者の要望に沿った最適な施設の紹介を行う入居相談・施設紹介サービスでは、当社グループ運営施設を含む全国10,000施設以上の介護施設の紹介を行っております。介護を必要とする入居者のみならず、そのご家族の悩みや希望に沿った施設を紹介できるよう広く多くの介護施設と提携しながら、当社グループの介護施設で対応することが困難な場合にも対応できる体制を構築しております。医療機関からの要介護者の受け入れも行っており、当社グループにおける事業上の親和性も高い状況にあります。更に、当社提携病院が位置する千葉県佐倉市のエリアにおいて、隣接する当社グループの介護施設とともに、新たに在宅医療（訪問看護等）を展開する株式会社メディステップを2025年12月期第2四半期に連結子会社化し、グループとして面に対応することで、当該エリアにおける高齢者の住環境を包括的にサポートする地域包括ケアシステムの構築を推進しており、今後、他の地域への展開も図ってまいります。

加えて、昨今では入居相談員と施設への入居予定者が入居相談のプロセスを経て、信頼関係を構築する中で、施設紹介以外にも保有不動産の処分や保険、資産運用など多様な相談を受けるケースが増加しております。そのため、入居相談・施設紹介サービスに留まらず、シニアライフで発生する相続問題を含めた様々な課題に対するサポート（例：自宅不動産の処分）の展開を開始しております。

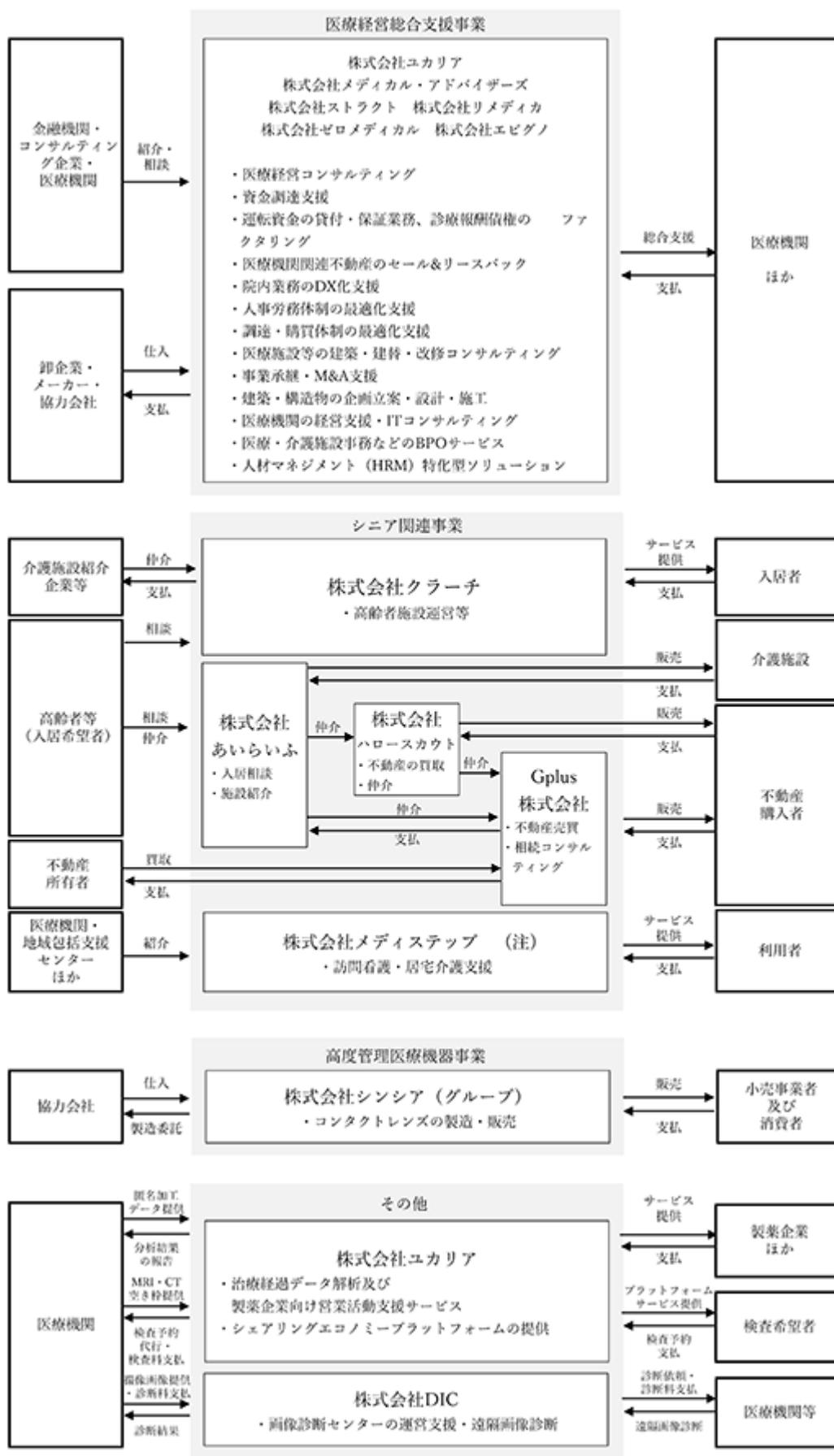
なお、入居相談・施設紹介サービスについては、第三者としての立場を維持し、成功報酬型によって、その公平性を担保しております。このように当社グループは、入居相談から施設紹介、要介護者の受入・介護・生活支援までをワンストップでサービス提供することが可能であり、入居者とwin-winの関係を構築しながら機会損失を軽減するとともに、当社グループにおける事業シナジーを実現しております。超高齢社会の進展と共に要介護者の数は増加する一方であり、こうしたサービスの需要は高まっていくことが想定されます。そのような環境の中、当社グループは入居相談・施設紹介サービスを中心として既存のシニア関連事業を強化していくほか、全国の介護施設へのネットワークを活用した事業範囲の拡大（例：当社ノウハウを活用したコンサルティング、DXソリューションの提供等）を順次展開してまいります。

その他事業

当社グループは、治療経過データ解析及び製薬企業向け営業活動支援サービスにも取り組んでおります。当社では、匿名加工データ提供に同意いただいた医療機関の電子カルテデータを在籍するデータサイエンティストが独自のアルゴリズムで解析し、患者視点を取り入れた医療・ケア（Patient Centricity）の実現に向けて、研究活動を行っております。現時点では、事業に大きな影響を与える段階ではありませんが、支援を通じて提携医療法人と深い信頼関係を構築しているからこそ得られるデータを基にした事業活動は、製薬関連領域を超え、医療全般の在り方に大きな影響を与える可能性のあるものと位置づけて取り組んでおります。

また、シェアリングエコノミープラットフォームの提供においては、スマート脳ドックを中心とした未病予防領域において「安心と安全」を提供するトップランナーとして、事業を推進する方針であります。引き続き非稼働時間の多いMRI装置などの高額な医療機器を有する施設の稼働率向上を目的とした提携を推進することで施設数を拡大し、脳ドック受診者の利便性向上を図ってまいります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式会社メディステップの在宅医療（訪問看護等）については、日本の将来の医療提供体制を構築するにあたり、当社提携医療法人との連携や地域包括ケアの担い手として、今後非常に重要な役割を担う事業と位置づけ、事業管理区分の見直しを行い、2026年第1四半期より、シニア関連事業から医療経営総合支援事業のセグメントに区分を変更しております。

セグメント別の事業内容及び主な関係会社は以下のとおりです。

医療経営総合支援事業	病院経営サポート	株式会社ユカリア
	(1) 医療経営コンサルティング	
	(2) 資金調達支援	
	(3) 運転資金の貸付・保証業務、診療報酬債権の ファクタリング	
	(4) 医療機関関連不動産のセール&リースバック	
	(5) 院内業務のDX化支援	
	(6) 人事労務体制の最適化支援	
	(7) 調達・購買体制の最適化支援	
	(8) 医療施設等の建築・建替・改修コンサルティング	
	(9) 事業承継・M&A支援	株式会社メディカル・アドバイザーズ
	(10) 建築・構造物の企画・設計・施工	株式会社ストラクト
	(11) 医療機関の経営支援・ITコンサルティング	株式会社ゼロメディカル
	(12) 医療・介護施設事務などのBPOサービス	株式会社リメディカ
(13) 人材マネジメント(HRM)特化型ソリューション	株式会社エビグノ	
シニア関連事業	入居相談・施設紹介	株式会社あいらいふ
	不動産の買取・仲介	株式会社ハロースカウト
	不動産売買・相続コンサルティング	Gplus株式会社
	高齢者向け介護施設の運営	株式会社クラーチ
	在宅医療	株式会社メディステップ
高度管理医療機器事業	一般消費者向け高度管理医療機器 (コンタクトレンズ)の製造・販売	株式会社シンシア
その他事業	治療経過データ解析及び 製薬企業向け営業活動支援サービス	株式会社ユカリア
	シェアリングエコノミープラットフォームの提供	
	画像診断センターの運営支援・遠隔画像診断	株式会社DIC

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メディカル・アドバイザーズ (注)3	東京都千代田区	100,000	医療機関の組織再 編・事業承継コン サルティング	100.0	事務所の貸貸 資金の貸付
㈱ストラクト (注)3	東京都千代田区	100,000	建築・構造物の企 画立案・設計・施 工	100.0	事務所の貸貸 資金の貸付 役員の兼任
㈱あいらいふ (注)3	東京都新宿区	30,000	高齢者施設の入居 相談・施設紹介	100.0	事務所の貸貸 従業員の出向 役員の兼任
㈱クラーチ (注)3、4、6	東京都千代田区	50,000	高齢者施設運営等	100.0	事務所の貸貸 従業員の出向 役員の兼任
株式会社リメディカ (注)3	東京都千代田区	20,000	病院向けBPO事業	100.0	資金の貸付
株式会社ゼロメディカル (注)3	東京都港区	10,000	医療機関の経営支 援・ITコンサル ティング	100.0	資金の貸付
株式会社エピグノ (注)3	東京都千代田区	100,000	医療・介護施設向 けマネジメントシ ステム事業	77.5	資金の貸付
株式会社DIC (注)3	東京都千代田区	30,000	画像診断センター の運営支援・遠隔 画像診断	67.0	事務所の貸貸 役員の兼任
Gplus株式会社	東京都千代田区	9,500	不動産売買・ 相続コンサルティ ング	100.0	資金の貸付
株式会社ハロースカウト (注)3	東京都千代田区	11,000	不動産の買取・仲 介	100.0 (100.0)	資金の貸付
株式会社メディステップ	東京都千代田区	9,500	訪問看護・居宅介 護支援	51.7	役員の兼任
㈱シンシア (注)1、3、5	東京都文京区	273,422	コンタクトレンズ の製造・卸売販売	62.0	-
㈱カラコンワークス (注)1、2	東京都文京区	9,900	コンタクトレンズ の販売	100.0 (100.0)	-
Sincere Vision Co.,Ltd. (注)1、2	香港・中西区	千香港ドル 100	コンタクトレンズ の販売	100.0 (100.0)	-
新視野光學股份有限公司 (注)1、2	台湾・高雄市	千新台幣元 2,000	コンタクトレンズ の販売	100.0 (100.0)	-
㈱ジェネリックコーポレーション (注)1、2、3	東京都文京区	33,500	コンタクトレンズ の販売	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)タロスシステムズ (注)1、2、3	千葉県千葉市 美浜区	10,000	パッケージシステム の設計、開発、 販売及び保守	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) 株式会社スーパーナース	東京都千代田区	50,000	看護師紹介・派遣	28.4	-

- (注)1.(株)シンシアは、有価証券報告書の提出会社であります。また、(株)カラコンワークス、Sincere Vision Co.,Ltd.、新視野光學股份有限公司、(株)ジェネリックコーポレーション、(株)タロスシステムズは、(株)シンシアの連結子会社であります。
- 2.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3.特定子会社であります。
- 4.債務超過会社であり、2025年12月末時点での債務超過額は、844,838千円であります。
- 5.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6.(株)クラチについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,112,886千円
	経常利益	174,599 "
	当期純利益	113,605 "
	純資産額()	844,838 "
	総資産額	16,985,908 "

なお、純資産額について、「収益認識に関する会計基準等」の適用によるものであり、その内容は下記のとおりです。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を2022年12月期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、シニア関連事業における高齢者向け介護施設運営サービスについて、従来、入居一時預り金額の一部を利用開始月に一括で収益認識し、残額を契約に基づく期間にわたり均等に収益認識する方法によっておりましたが、入居一時預り金額の全額を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、2022年12月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年12月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の2022年12月期期首残高は1,031,000千円減少しております。

- 7.上記の他、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社5社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
医療経営総合支援事業	319 (60)
シニア関連事業	910 (171)
高度管理医療機器事業	60 (7)
報告セグメント計	1,289 (238)
その他	8 (-)
全社(共通)	50 (1)
合計	1,347 (239)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、経営企画、人事、経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が514名増加しております。この主な理由は、Gplus株式会社、株式会社ゼロメディカル、株式会社メディステップ及び株式会社エピグノが連結子会社になったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198 (1)	39.7	3.0	7,514

事業の名称	従業員数(名)
医療経営総合支援事業	134 (-)
シニア関連事業	6 (-)
高度管理医療機器事業	- (-)
報告セグメント計	140 (-)
その他	8 (-)
全社(共通)	50 (1)
合計	198 (1)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が31名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
当社	16.2	67.0	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社クラーチ	39.0	66.6	79.4	90.0	89.8
株式会社あいらいふ	30.0	-	-	-	-
株式会社ゼロメディカル	40.0	-	-	-	-
株式会社メディステップ	56.1	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、株式会社クラーチを除く連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 株式会社クラーチ、株式会社ゼロメディカル及び株式会社メディステップは、同社の会計年度に合わせ2025年11月30日を基準に集計した数値を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社が支援する医療機関は、社会の重要なインフラとして不可欠な役割を担っています。しかしながら、現状の経営環境は極めて厳しく、さまざまな課題に直面しています。人手不足や高齢化、後継者問題、建築コストの上昇などが経営の大きな負担となっており、加えて、2025年以降のコロナ緊急融資の返済開始により、さらに経営状況が悪化するリスクが高まっています。これにより、医療機関が安定的に運営を続けることが一段と困難になる見込みです。こうした厳しい状況の中で、当社が提供する医療経営総合支援事業に対するニーズは一層高まっています。医療機関だけでなく、それを金融面から支える金融機関などからの問い合わせも増加しており、当社への期待と信頼の高まりを強く感じております。私たちは、医療機関という社会基盤を支える責任を自覚しつつ、社会保障費の公平な負担と適正な配分という大きな社会課題にも積極的に取り組んでいます。

当社グループでは、医療分野における課題解決に向けた明確なビジョンとミッションを掲げて事業を推進しています。私たちは、医療評価基準を従来の安全性・コスト・効果といった医療従事者の視点だけでなく、患者にとっての価値基準を重視するValue Based Healthcare (VBHC) の考え方にに基づき、「患者価値を最大化」することを最優先事項としています。この取り組みを通じて、医療に関わるすべての関係者（ステークホルダー）の利害衝突を解消し、相互連携を促進することで、全体最適による効率化を実現することを目指しています。私たちは、この取り組みを「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」というミッションとして掲げています。また、ヘルスケア分野に関わる関係者及び機関が互いに協力し合い、健全で持続可能な好循環を生み出すことを「ヘルスケアの産業化」と表現しています。このビジョンのもと、私たちは医療費や社会保障費の適正な配分の実現に向けて、企業経営を通じて貢献してまいります。

(経営戦略)

当社グループは、既存の4つのセグメントの自律的成長に加え、「仲間づくり」を目的としたM&A/資本業務提携を積極的に実施しグループ全体の事業成長を加速させてまいります。

医療経営総合支援事業セグメントでは、当社グループの支援を必要とする全国の医療機関（主として病院）向けに徹底した伴走型・現場重視の総合支援サービスを提供し、当連結会計期間末時点では31病院を支援しております。今後も支援先医療機関（以下、提携医療法人）数の拡大を実現すべく、全国の地方銀行を中心としたネットワークを構築し、各ルートからの1st Call先としての継続的な認知度向上に取り組んでおります。また、提携医療法人への総合支援に留まらず、当社グループが長年の経営支援を通じて培ってきたケイパビリティとネットワークを活用し、提携医療法人に対する提供サービスを各種コンサルティングサービス（例：経営分析、人事制度構築支援、コンストラクションマネジメント、BPO等）として提携外の医療法人への提供も行っております。提携外の医療法人からのニーズを受け入れ、医療機関経営層との接点を強化することは、提携医療法人数の拡大にも寄与しております。

更に、提携医療法人の総合支援サービス及び提携外の医療法人へのコンサルティングサービスをプラットフォームとして、医療機関運営の業務効率化や生産性向上のためのDX化支援を展開し、支援先の医療法人が本来持ち合わせているポテンシャルを引き出すことで地域医療社会を構成する人々のQOL向上の実現を目指しております。DX化支援においては、当社が開発・提供する「ユカリアタッチ」のほか、当社アライアンス先の企業のサービスを提案・導入する活動も行うことで顧客の課題解決に取り組んでおります。多くの医療現場と接点を持つ当社とのアライアンスを希望する事業会社・公的機関・アカデミアは多く、当社グループとしては自社サービスに加え、今後も多様な共創パートナーと戦略的業務提携を積極的に行い、提供サービスのラインナップ拡充と収益機会の拡充を継続する方針です。

シニア関連事業セグメントでは、入居者の事情に合わせたお住まいを提供する高齢者向け介護施設「クラーチ」の運営と住宅・施設の選定から介護相談、資産の売却・運用までをワンストップで支援を展開しております。今後益々高齢化が進み、こうした支援・サービスの需要はさらに高まっていくことが想定される中、施設運営事業者と周辺サービス事業者、双方の目線から超高齢社会におけるニーズをいち早く察知し、サービス品質の向上・サービスラインナップの拡充へと活かすことで、社会課題の解決に寄与してまいります。なお、入居相談・施設紹介サービスは、当社グループ運営施設を含む全国10,000施設以上の介護施設と提携しており、当社グループの介護施設で対応することが困難な場合にも皆さまのニーズに対応できるよう体制を構築しております。今後は引き続き、入居相談・施設紹介サービスを中心とし、入居相談員の増強や未出店エリアへの展開、サービスラインナップの拡充を進めてまいります。

高度管理医療機器事業セグメントでは、当社子会社である株式会社シンシアにおいて、高度管理医療機器であるコンタクトレンズの製造・販売を中心とした事業展開を行っております。コンタクトレンズの製造・販売においては原材料高騰や継続する円安環境など先行き不透明な経済情勢はありつつも、主力商品であるシリコンハイドロゲルレンズ「シンシアSシリーズ」を中心に、消費者ニーズに応えた製品を展開しております。そして、2025年にはフリー株式会社よりECサイト「Mew コンタクト」をはじめとしたカラーコンタクトレンズ事業を譲受し、主力であるコンタクトレンズ事業の基盤強化を図っております。更に、2023年からはクリニック、小売店向けにコンタクトレンズの「製品開発・製品設計・承認取得・輸出入実務・マーケティング」までを手掛けてきたノウハウを活かしたコンサルティングサービスを開始しており、今後当セグメント全体の事業成長を加速させてまいります。

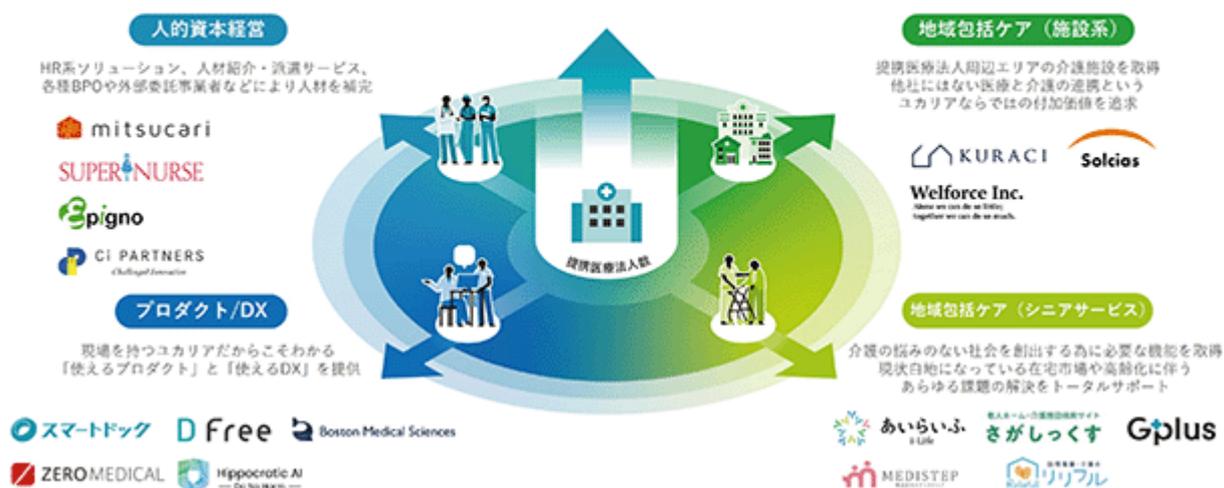
その他事業セグメントでは、提携医療法人及び提携外医療法人の匿名加工された電子カルテデータを独自のアルゴリズムで解析した100万件以上の治療経過データで構築されるデータレイクを活用し、データサイエンティストによる治療経過データ解析から導かれる情報を基にしたMR教育研修ソフトの提供のほか、製薬企業向け営業活動における総合支援（戦略立案から実行まで）を展開しております。医療経営総合支援事業において提携医療法人及びコンサルティングサービス提供先の医療法人との接点を増加させ、医療法人のデータ活用ニーズを引き出す機会が増えることでデータレイクの価値が向上し、クライアントである製薬企業等への提供価値も高まるものと考え、当社の将来における成長ドライバーとなることを期待しております。

スマートドック事業においてはMRI装置などの高額な医療機器の非稼働時間を活用し、リーズナブルなコストで脳ドックを受診いただけるスマート脳ドックサービスを展開することで医療機器の稼働率向上と脳ドック受診者増加による未病予防の同時実現を目指しております。また、スマート脳ドック利用者に対しては、MRI撮像画像をAIが解析する等、新たなサービスの提供をはじめ、引き続きユーザーニーズに沿った検査メニューの開発・拡充に取り組んでまいります。

当社グループは、ヘルスケアバリューチェーンにおける事業領域の拡大と事業成長の実現に向けて、M&A/資本業務提携を積極的に実施しております。ヘルスケア業界は広大であり、ユカリア単独で全体最適を実現することは不可能です。共感の波紋を広げ、同じ想い・同じ志をもつ仲間とタッグを組み、それぞれの専門性を共有しあいながら、医療・介護のあるべき姿を共に実現してまいります。

図 成長戦略におけるM&A/資本業務提携の方向性

提携医療法人を軸に、ヒト・プロダクト/DX・地域包括（施設＋シニアサービス）のサービス
ラインナップを拡充させていくことで、当社ならではの付加価値を追求



(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模と収益性を測るため、売上高及び当期純利益並びにROEを重要な経営指標と位置づけ、各経営課題の改善に取り組んでおります。提携医療法人の経営の健全化に向けた総合支援を推進するうえで、あるいは介護施設の運営において、財務戦略は重要な比重を占めます。また、提携医療法人の経営の健全化において、当社と提携医療法人との不動産売買がソリューションの一つであることから、不動産売却にかかる収益を含めた収益力を測ることができる当期純利益を重要な指標としております。加えて、東京証券取引所から上場企業へ要請のある資本コストや株価を意識した経営を実践すべく経営効率を示すROEも重要な指標としております。したがって、企業規模を示す売上高、総合的な収益力を示す当期純利益と経営効率を示すROEを重要な指標とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を推進しております。

なお、上記のとおり当社の収益力を示す主要な指標は売上高、当期純利益及びROEと認識しておりますが、医療経営総合支援事業の進捗を示す提携医療法人（病院）数、シニア関連事業の進捗を示す入居斡旋件数、入居率等についてもモニタリング対象の指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の収束に伴い経済活動の正常化が進み、全体としては内需主導で緩やかに回復し、好調な企業収益を起点に、物価の伸びを上回る賃上げや将来を見据えた設備投資等の前向きな支出が広がり、経済の好循環実現に向かいつつある環境となりました。

その一方で、医療・介護業界においては資源価格や為替の変動による物価上昇、慢性的な人手不足問題とそれに伴う人件費の高騰などが業界へ与える影響は大きく、加えて医療従事者の働き方改革の要請もあり、医療・介護業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

（医療経営総合支援事業）

こうした経済環境の中、当社グループが支援する医療関連業界における医療機関の経営実態は、厳しい状況が続いており、本業の収益を示す営業利益ベースでは74.6%の医療機関が赤字経営であり、経常利益ベースでも65.0%の医療機関が赤字経営を強いられている現状にあります（ 1 ）。超高齢社会に対応するため、国の方針により医療機関の機能転換（急性期から回復期医療への転換）が求められており、診療報酬や薬価の改定、ここ数年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響、医療従事者の維持・確保が困難な状況が継続している等により、医療機関は今後もますます厳しい環境下に置かれるものと考えております。高齢化の波は、医療関係者においても例外ではなく、後継者問題に悩む医療機関も増加しており、事業継続が危ぶまれる施設も多く存在しているものと考えております（ 2 ）。さらに、近年の建築コストの上昇により、老朽化した医療施設の改修・建替え等の難易度も高まっております（ 3 ）。

医療関連業界のこうした環境下において、当社グループが提供する医療機関への総合支援ニーズは、より一層高まっており、医療機関の経営上の課題解決・生産性向上による経営資源の最適化を推進しております。また、その一方で、医療従事者不足という足元の課題も解決する必要があり、採用支援ニーズも高まりを見せております。当社グループは、こういった医療機関からのニーズに対応し、経営を安定化することによって、患者及びご家族が安心して過ごすことのできる環境を整え、地域社会を構成する人々のQOL向上に資するべく、徹底した伴走型による各種サービスを提供しております。また、医療従事者の不足の解消・業務負荷の軽減といった課題を解決すべく、医療安全に配慮した業務効率や生産性の向上に資するDX化支援を推進しておりますが、特に提携医療法人から提供を受けた定量データ及び医療現場の定性データに基づく、外部展開可能な電子カルテデータベースを医療ビッグデータビジネスとして拡大していくことは、当社グループの成長ドライバーとして重要な課題と認識しております。

- 1 一般社団法人日本病院会・公益社団法人日本病院協会・一般社団法人日本医療法人協会「2025年度 病院経営定期調査 概要版 - 最終報告(集計結果) - 」よりP7 医業損益への影響(全病院)を参照
- 2 厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」、日本医師会総合政策研究機構「医業承継の現状と課題」
- 3 厚生労働省令和5(2023)年「病院の耐震改修状況調査の結果」

(シニア関連事業)

介護業界におきましては、団塊の世代がすべて75歳以上で日本人の5人に1人が後期高齢者となり、今後も益々高齢者が増加することに比例して、介護サービスに対する需要も拡大が見込まれます。一方で、異業種からの新規参入が増加しており、事業環境については、より競争激化の傾向にあります。さらに、介護従事者の雇用状況につきましては、厚生労働省発表の一般職業紹介状況(令和7年12月分)によると、2025年12月の有効求人倍率(全国計・常用(パート含))は3.64倍と全職種平均の有効求人倍率(季節調整値)1.19倍を大きく上回っており、介護職員等の人材の確保が重要な課題となっております。

そのような状況下において、当社グループは、単にお客さまの要望に応えるだけでなく、より質の高いサービスの提供を心がけ、感動とサプライズを提供する介護施設の運営に注力し、入居者及びご家族のQOL向上に資する経営を推進しております。また、介護職員の処遇改善を行うとともに、施設の配置を見直し、業務効率を向上させるとともに働きがいのある職場環境の整備に取り組み、人材の確保及び定着に注力しております。

さらに、当社グループは介護施設の運営を行っておりますが、広く要介護者の相談を受け、入居相談者の要望に沿った最適な施設の紹介を行うことができるように、他社が運営する介護施設を紹介するサービスも行っております。介護を必要とする入居者のみならず、そのご家族の希望に沿った施設を紹介できるよう広く多くの介護施設と提携しながら、当社グループの介護施設で対応することが困難な場合にも対応できる体制を構築しております。

なお、入居相談・施設紹介サービスについては、第三者としての立場を維持し、成功報酬型によって、その公平性を担保しております。このように当社グループは、入居相談から施設紹介、要介護者の受入・介護・生活支援までのサービスをワンストップで提供することが可能であり、入居者とwin-winの関係を構築しながら機会損失を軽減するとともに、当社グループにおける事業シナジーを実現しております。今後益々高齢化が進むなかで、要介護者の数は増加する一方であり、こうしたサービスの需要は高まっていくことが想定される中、当社グループは入居相談・施設紹介サービスをますます強化して事業を展開しており、入居相談員の増強やエリア展開を進める等、順調にその領域を拡大しております。

(高度管理医療機器事業)

当社の子会社である株式会社シンシアにおいて、高度管理医療機器であるコンタクトレンズの製造・販売を行っておりますが、コンタクトレンズ業界におきましては、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続していることや近視人口の急激な増加・若年化が進んでいること、また、カラーコンタクトレンズ市場の拡大等もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあります。

また、インターネットやスマートフォンによる通信環境の整備・高度化を背景に、利便性を求める最終消費者の方々のニーズが掘り起こされ、インターネット通販によるコンタクトレンズ購入割合が高まるという流通環境の変化が起きており、今後も流通環境は変化していくものと予測されます。

(その他事業)

当該事業では100万件以上の治療経過データを有するデータレイク/データウェアハウスを構築し、データ及びそれらから得られる示唆をサービスとして製薬会社へ提供しております。製薬業界のトレンドとして、各社毎にスペシャリティ領域を定め、開発リソースの選択と集中が進む中では、従来までの製薬企業及び所属MRに対するマスマーケティングではなく、その分野で実績のある専門医に向けた効果的なアプローチや患者の個別ニーズを把握した上でのセグメントマーケティングが重要となります。

この点において、当サービスが強みとする医師所見や患者行動、看護記録等定性情報を含む治療実態を把握可能なテキストデータは活きるものと考え、営業活動を継続していく方針です。

また、予防医療分野では、非稼働時間の多いMRI装置などの高額な医療機器の稼働率向上に加え、そこで蓄積された検査データの解析を通じて脳疾患の予測・予防に資する取り組みを推進する方針です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記(1)に記載の経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

人材の確保、育成及び管理

当社グループが事業規模を持続的に拡大するためには、必要な人材を確保・育成する必要があります。提携医療法人への総合支援サービスを担うコンサルタント従業員、データ解析専門従業員、介護施設運営にあたる介護従事者等の確保を進め、かつ専門性を高めて当社グループが提供するサービスの質の向上を図ることが重要と考えております。

採用面については、リファラル制度を設置するとともに、新卒採用におけるプロジェクトチームを組成して各種施策を実施しています。リテンション率の向上については、当社グループのビジョン・ミッションを前提として研修や評価・表彰制度を設置しており、社員間交流を活性化する取り組み等を含め、各種制度により従業員満足度の向上に努めております。

従業員の専門性向上

当社グループが提供する提携医療法人への総合支援サービスにおいては、医療経営に関する専門的な知見を必要としており、質の高い徹底した伴走型経営支援を行い、提携医療法人の経営改善及び安定運営を実現しています。質の高い支援を実現するためには、当社従業員の専門性向上が必要不可欠であり、優秀な人材を数多く確保することが必要です。当社は、これまで培ってきた経営支援ノウハウをマニュアル化し、当社基準での標準モデルの設定を行い、専門性を高める取り組みを行っております。また、各支援先にて従業員が得たナレッジやノウハウを定期的に共有するカンファレンスを開催しており、全体レベルを向上する取り組みも推進しております。また、介護施設の運営においては、顧客に提供するサービスの質を最重要視しており、看護師、介護従事者等の専門性向上に注力しております。また、入社時研修やOJTに注力するとともに、資格取得者には手当制度を設置する等の取り組みを行っております。

M&A

当社グループは、ヘルスケア関連業界においてM&Aや資本提携等の手法を用いて企業価値を高めていくことを成長戦略の1つとして位置付けております。そのためには、潜在的なシナジーを有する対象会社のオリジネーション及びエクゼキューション、並びに適切な資金調達を行うことが必要です。当社グループは、ヘルスケア業界において幅広い人脈や豊富な知見を有する経営陣、M&A及びファイナンスに関して豊富な経験を有する役職員、各種関連領域の知見を有する豊富な人材・有資格者を擁しており、これらに対応してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが事業を継続し、ミッションを実現するためには、コンプライアンスを重視した経営を行う必要があると認識しています。情報管理体制をはじめとした内部管理体制の強化を継続して推進していくこと及び事業規模拡大に対応した十分な内部管理体制の整備が必要であると認識しております。当社は内部管理部門について効率的な内部管理体制を整備するとともに、事業の拡大に備えた管理部門の強化やコンプライアンスやリスク管理等の徹底を図るべく、内部統制の体制構築と運用を行っております。

財務健全性の確保

当社グループは提携医療法人の総合支援サービスの提供や介護施設の運営において必要となる資金調達を金融機関等から行っており、有利子負債比率が高くなる傾向にあります。そのため、財務安全性を測る株主資本比率を重要な指標としてモニタリングしております。また、キャッシュフロー創出力を鑑みた返済能力を測るEBITDA有利子負債倍率についてもモニタリング対象の指標としております。また、外部調達の金利水準が変動した場合や計画どおりの資金調達ができなかった場合に当社グループの事業、経営成績、財務状態またはキャッシュフローへ影響を与えることに鑑み、金利動向の定期的な把握を通じた金利変動リスクの定量化を行うことで、財務健全性の確保に努めています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社が目指す社会像

当社グループは、医療行為における評価基準を、従来のように安全性・コスト・効果といった医療従事者目線での評価だけではなく、患者にとっての価値基準を重視するというValue Based Healthcare (VBHC) の考え方に基づき、「患者価値を最大化」する観点から、医療に関わる全ての関係者(ステークホルダー)の利害衝突を解消し、連携を促進することで、全体最適による効率化を実現することを目指しています。この想いを「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」という言葉で表現し、当社グループのミッションに掲げております。このミッションに基づき、医療に関わる関係者及び諸機関が好循環で機能し、全体最適な状態を作り出すべく、医療費・社会保障費の適正配分の実現に向け、「ヘルスケアの産業化」というビジョンを念頭に企業経営を推進してまいります。

当社グループがミッションとして実現しようとしている「医療・介護のあるべき姿」とは、医療機関や介護施設の経営安定化、医療・介護の現場従事者の生産性を向上・最適化、実際にサービスを受ける患者や要介護者及びそのご家族のQOLを向上することの3点を「良し」とする「三方良し」の状態を指します。未病・予防～医療～介護・終末期にわたるライフステージを幅広くカバーした「三方良し」を実現し、正の循環サイクルを生み出していくことが、医療機関や介護施設が地域社会のプラットフォームとして持続的な価値を持つことへと繋がってまいります。当社グループは、こうした地域社会への貢献・ヘルスケアベネフィットの向上に寄与することで、地域社会のエコシステムとしてサステナブルに機能する仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、各事業活動によりもたらされるアウトカムやロジックツリーはインパクト投資の評価手法を用いたIMM (Impact Measurement and Management) と呼ばれるインパクト測定・マネジメントを用い、社会的インパクトを客観的かつ定量的に可視化させ、インパクトレポートとして作成・公開していくことで、当社の取り組み定性・定量の両側面から社会に対して発信してまいります。

(2) サステナビリティ基本方針

当社グループは多種多様なバックグラウンドを有した人材が在籍しているからこそ、医療・介護領域のバリューチェーン上で広範に事業を展開することが出来ております。そのため、持続的に企業成長を実現しつつ、目指す社会像を実現するには、引き続き多様な人材確保が重要課題であると認識しております。

(3) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、四半期ごとに開催するコンプライアンス・リスク管理委員会で識別・評価・管理のうえ、取締役会への報告を行っております。

(4) 戦略（人的資本について）

当社グループにおける、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

・行動指針の設定と浸透の徹底

当社グループでは、ビジョン・ミッションの実現に向けた行動指針として、「オーナーシップを持つ」「本質を見極める」「伝える・受け入れる」の3点を定めております。これらの行動指針は、社員主体のVMVC（Vision・Mission・Value・Culture）プロジェクトにおける議論を踏まえ、経営層の合意のもと策定したものです。

当社グループでは、当該行動指針の浸透を図るため、採用基準、入社研修、人事評価等の各プロセスにおいて行動指針の実践を重視した仕組みを導入しております。さらに、半期に一度、全社員を対象としたエンゲージメントスコアサーベイを実施し、個人および組織への浸透状況を把握するとともに、その結果を組織運営や人材育成施策の改善に活用しております。

・人材の育成方針

当社グループでは、半年ごとの全体研修の実施に加え、エンゲージメントスコアサーベイによる組織状態のモニタリング、四半期ごとのビジネスレビューカンファレンスを通じて、当社を取り巻く事業環境や各事業の取組状況、今後の重点施策等を共有・議論する機会を設けております。これらの取組を通じ、主に管理職層を中心とした従業員の経営理解の深化と人材育成を図っております。

また、当社グループでは、従業員一人ひとりの主体性を重視し、自律的なキャリア形成を支援する人材育成に取り組んでおります。上長との定期的な面談を通じて個々の成長機会の創出を図るほか、経営会議においては議題に応じて従業員が参加する形式とすることで、事業運営に対する当事者意識の醸成を図っております。

さらに、自律的なキャリア形成を支援する教育制度の整備に加え、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽の支援や資格取得の奨励制度等を設け、継続的な人材育成に取り組んでおります。

加えて、人事評価における目標設定の際には、成果評価及び行動評価に加え、従業員自身が将来のキャリア目標や中長期的な成長イメージ（入社動機、将来の目標、5～10年後の目標、2～3年後の目標等）を整理するフォーマットを活用しております。当該内容を基に上長との面談を実施することで、自律的なキャリア形成を支援する仕組みを制度化しております。

・多様性の確保

当社グループでは、Diversity（ダイバーシティ：多様性）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：包括性）の重要性を理解することにより、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、障がいの有無、性的指向・性自認、性表現、文化、価値観、働き方等の違い等、社員それぞれが持つ多様な個性を尊重し、多様性を前提とした公平な機会の提供を追求、組織として個性を活かすことで、より高い社会的価値を創出する組織、企業になるためにグループをあげてDEIを推進しています。2023年6月よりグループ社員により構成されるDEIグループを設置し、「トップコミットメント」の下、「制度・ルール整備」「文化・カルチャー醸成」の両輪で施策を検討・実施しています。また、DEI推進のため、外部評価として「PRIDE指標（1）」「D&I検定（2）」「D&I AWARD（3）」を導入し、2025年度は「PRIDE指標」はシルバー認定（3段階中、2番目）、「D&I検定」は現在公開されているD&I検定3級をユカリアグループ社員410名（2025年12月時点）が取得しており、D&I AWARD 2025においては、ベストワークプレイス（最上位ランク）の認定を受けております。

・社内環境・制度の整備

当社グループでは、個人の目指す目標や価値観の変化に伴い、従業員自らが他部門への異動を申し出ることが可能な制度を設置しており、当社と個人の価値観や向上させたいスキルとのミスマッチを解消し、モチベーションの維持・向上に資する取り組みを行っております。さらに、当社グループにおいては、コミュニケーションを事業活性化の重要な要素として位置づけており、社員間の交流を促進するべく、社員同士がお互いに承認し合う・感謝を送り合うピアボーナス制度といった各種福利厚生制度の充実を図っております。

・健康及び安全衛生の確保

当社グループでは、社内リフレッシュスペースを設置し、休憩時間や勤務時間外におけるコミュニケーションの場を設置しております。また、健康の維持・増進のためにフィットネスエリアを設けており、従業員が自由に利用できる環境を整備しております。これにより、従業員の心身の健康増進と社内コミュニケーションの活性化を図り、生き生きとした職場環境づくりに努めております。

また、医師で構成されるメディカルアシスタンス室と人事戦略部が連携し、従業員の健康維持・増進のための活動を行っているとともに、外部産業医や健康保険組合、さらにはユカリア提携医療法人に対して情報共有・連携をとる活動も実施しております。

- 1 一般社団法人work with Prideが策定した職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティ（LGBTQ+）への取組みの評価指標
- 2 株式会社JobRainbowが提供するダイバーシティ&インクルージョンに関する検定制度
- 3 株式会社JobRainbowが主催するダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定・表彰する制度

(5) 指標及び目標

当社グループでは、(4)戦略(人的資本について)において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づき、期初に策定した採用計画の進捗状況及び離職状況、半期ごとに実施するモチベーションサーベイの結果、人事評価時における行動指針体现度の評価等を通じて、人的資本に関する施策の効果測定を行っております。

本書提出日現在においては、具体的な指標及び当該指標を用いた目標の設定は行っておりませんが、今後指標を定めて取り組んでいく予定であります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおけるリスク管理体制に関し、後掲の「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」において、取締役会、監査等委員会、経営会議、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名委員会、報酬委員会の構成と活動状況について詳述しております。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが事業活動をする医療介護業界につきましては、足元の高齢者人口の増加、社会保障費の増大、長期的には日本国内の人口減少による市場の縮小や構造変化等が生じることが予測され、また、これらに伴う医療・介護保険制度の改正等も随時行われるものと認識しています。

このような状況の中、当社グループのミッションである「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」の遂行を目指し、医療・介護を取り巻く環境改善のため新たなサービスを創出していく所存です。しかしながら、想定を超える経営環境の変化が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが事業活動を行うには、「貸金業法」、「医薬品医療機器等法」、「介護保険法」、「職業安定法」、「建設業法」、「建築士法」、「宅地建物取引業法」、「古物営業法」及び関連する各種法令による規制を受けております。当社においては、資金業登録、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業、毒物劇薬一般販売業、有料職業紹介事業の許可、一級建築士事務所登録、古物商許可、子会社の(株)シンシアにおいては、医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業の許可及び医療機器製造業の登録、子会社の(株)クラチにおいては、介護保険法に定める居宅サービスのうち「特定施設入居者生活介護」「訪問介護」「居宅支援事業」等必要な指定、子会社の(株)あいらいふにおいては宅地建物取引業の許可、子会社の(株)DICにおいては高度管理医療機器等販売業等の許可、子会社の(株)ストラクトにおいては建設業許可及び一級建築士事務所登録、子会社の(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズにおいては適格機関投資家等特例業務の届出をしており、それぞれ監督官庁より許認可等を受けております。現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該免許及び許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後制定された場合等には当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点の許認可等の取得状況は以下のとおりです。

(当社)

許認可等の名称	貸金業登録 (東京都知事(7)第30245号)	医薬品販売業許可 (第5301220084号)	高度管理医療機器等販売業貸与業許可(第4501220007号)
所管官庁等	東京都	東京都	千代田保健所
許認可の内容	貸金業者登録	医薬品、医療機器等の卸売販売業の許可	医薬品、医療機器等の販売業貸与業の許可
有効期限	2027年8月18日	2028年5月31日	2028年5月31日
法令違反の要件及び許認可取消事由	貸金業法に違反すること。貸金業法第24条6の5から第24条6の7に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合

許認可等の名称	毒物劇物一般販売業登録 (第3101220004号)	一級建築士事務所登録(一級東京都知事登録 第63358号)	有料職業紹介事業許可 (13-ユ-304726)
所管官庁等	千代田保健所	東京都	厚生労働省
許認可の内容	毒物劇物の一般販売業者登録	一級建築士事務所登録	有料職業紹介事業の許可
有効期限	2028年5月31日	2029年9月19日	2028年8月31日
法令違反の要件及び許認可取消事由	毒物及び劇物取締法に違反すること。毒物及び劇物取締法第19条に定める登録取消事由に該当した場合	建築士法に違反すること。建築士法第26条(監督処分)に記載する登録取消事由に該当した場合	職業安定法に違反すること。職業安定法第32条の9に定める許可取消事由に該当した場合

許認可等の名称	電気通信事業登録 (A-28-15114)	古物商許可 (第301002221058号)
所管官庁等	総務省	東京都公安委員会
許認可の内容	インターネット接続・再販に関する事業	古物商許可(機械工具類)
有効期限	-	
法令違反の要件及び許認可取消事由	電気通信事業法に違反すること。届出であるため許認可取消事由はなく、懲役や罰金が定められている	古物営業法に違反すること。古物営業法第6条に定める許可取消事由に該当した場合

(株式会社シンシア)

許認可等の名称	第一種医療機器製造販売業許可	化粧品製造販売業許可	医薬部外品製造販売業許可
所管官庁等	東京都	東京都	東京都
許認可の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可	化粧品に関する製造販売業の許可	医薬部外品に関する製造販売業の許可
有効期限	2028年11月26日	2027年12月20日	2027年12月21日
法令違反の要件及び許認可取消事由	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合

許認可等の名称	化粧品製造業許可	医薬部外品製造業許可
所管官庁等	東京都	東京都
許認可の内容	化粧品に関する製造業の許可	医薬部外品に関する製造販売業の許可
有効期限	2029年7月23日	2029年9月1日
法令違反の要件及び許認可取消事由	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合

許認可等の名称	医療機器製造業許可	医療機器製造業許可	高度管理医療機器等販売業許可
所管官庁等	東京都	千葉県	文京保健所
許認可の内容	医療機器製造業に関する登録	医療機器製造業に関する登録	医療機器の販売
有効期限	2031年1月11日	2028年4月20日	2027年2月1日
事業所・製造所の名称	(株)シンシア	(株)シンシア 南船橋倉庫	(株)シンシア
法令違反の要件及び許認可取消事由	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業許可	高度管理医療機器等販売業許可	高度管理医療機器等販売業許可
所管官庁等	船橋市保健所	文京保健所	船橋市保健所
許認可の内容	医療機器の販売	医療機器の販売	医療機器の販売
有効期限	2029年5月31日	2027年2月1日	2029年5月31日
事業所・製造所の名称	(株)シンシア 南船橋営業所	(株)カラコンワークス本郷営業所	(株)ジェネリックコーポレーション
法令違反の要件及び許認可取消事由	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合

(株式会社クラーチ)

各施設の記載は、多数になるため集約して記載しております。

許認可等の名称	特定施設入居者生活介護事業者の指定	介護予防特定施設入居者生活介護事業者の指定	居宅介護支援事業者の指定
所管官庁等	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市
許認可の内容	介護保険法の特定施設入居者生活介護支援	介護保険法の介護予防特定施設入居者生活介護支援	介護保険法の居宅介護支援
有効期限	6年毎の更新	6年毎の更新	6年毎の更新
法令違反の要件及び許認可取消事由	介護保険法第77条(指定取消等)	介護保険法第77条、第115条の9(指定取消等)	介護保険法第84条(指定取消等)

許認可等の名称	訪問介護事業者の指定	訪問看護事業者の指定	介護予防訪問看護事業者の指定
所管官庁等	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市
許認可の内容	介護保険法の訪問介護事業	介護保険法及び健康保険法の訪問看護事業	介護保険法及び健康保険法の訪問看護事業
有効期限	6年毎の更新	6年毎の更新	6年毎の更新
法令違反の要件及び許認可取消事由	介護保険法第77条(指定取消等)	介護保険法第77条(指定の取消等)、健康保険法第95条(指定取消)	介護保険法第77条、第115条の9(指定の取消等)、健康保険法第95条(指定取消)

許認可等の名称	有料老人ホーム設置届	千葉市介護予防・日常生活支援総合事業(第1号事業)事業所の指定	サービス付き高齢者向け住宅登録
所管官庁等	都道府県及び指定都市	千葉市	千葉県
許認可の内容	老人福祉法の施設事業	介護保険法に基づく訪問介護相当サービス	高齢者の居住の安全確保に関する法律おけるサービス付き高齢者向け住宅事業
有効期限	-	2026年9月30日(6年毎の更新)	-
法令違反の要件及び許認可取消事由	老人福祉法第29条第16項(事業の制限又は停止命令)	介護保険法第115条の9、第115条の45の9(指定取消等)	高齢者の居住の安定確保に関する法律第26条に定める登録取消事由に該当した場合

許認可等の名称	通所介護の指定	訪指定相当通所型サービスの指定
所管官庁等	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市
許認可の内容	介護保険法の通所介護事業	介護保険法の訪指定相当通所型サービス
有効期限	6年毎の更新	6年毎の更新
法令違反の要件及び許認可取消事由	介護保険法第77条（指定取消等）	第115条の45の9第1項（第1号事業者の指定の取消し等）

（株式会社あいらいふ）

許認可等の名称	宅地建物取引業者免許（東京都知事(2)第99983号）	高齢者向け住まい紹介業者届出公表制度(20-0055)
所管官庁等	東京都	高齢者住まい事業者団体連合会
許認可の内容	宅地建物取引業の許可	高住連が公表する高齢者向け住まい紹介事業を行う事業者の一覧への掲載
有効期限	2026年12月2日	2026年9月30日
法令違反の要件及び許認可取消事由	宅地建物取引業法に違反すること。宅地建物取引業法第67条に定める許可取消事由に該当した場合	高齢者住まい事業者団体連合会が定める規定を遵守しなかった場合

（株式会社DIC）

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業貸与業許可（4501230217）
所管官庁等	千代田保健所
許認可の内容	医薬品、医療機器等の販売業貸与業の許可
有効期限	2030年2月19日
法令違反の要件及び許認可取消事由	薬機法に違反すること。薬機法第75条に定める許可取消事由に該当した場合

（株式会社ストラクト）

許認可等の名称	特定建設業許可（東京都知事許可(特-5)第157046号）	一級建築士事務所登録（一級東京都知事登録第65597号）
所管官庁等	東京都	東京都
許認可の内容	特定建設業の許可	一級建築士事務所登録
有効期限	2028年6月14日	2028年6月19日
法令違反の要件及び許認可取消事由	建設業法に違反すること。建設業法第29条に定める許可取消事由に該当した場合	建築士法に違反すること。建築士法第26条（監督処分）に記載する登録取消事由に該当した場合

（株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズ）

許認可等の名称	適格機関投資家等特例業務届出
所管官庁等	関東財務局
許認可の内容	適格機関投資家向けに運用・販売されるファンドの届出
有効期限	-
法令違反の要件及び許認可取消事由	金融商品取引法に違反すること。金融商品取引法第63条の5に定める特例業務届出者に対する監督上の処分を受けた場合

(Gplus株式会社)

許認可等の名称	宅地建物取引業者免許 (東京都知事(1)第108046号)
所管官庁等	東京都
許認可の内容	宅地建物取引業の許可
有効期限	2027年7月8日
法令違反の要件及び許認可取消事由	宅地建物取引業法に違反すること。宅地建物取引業法第67条に定める許可取消事由に該当した場合

(株式会社ゼロメディカル)

許認可等の名称	有料職業紹介事業許可 (13-ユ-301550)
所管官庁等	厚生労働省
許認可の内容	有料職業紹介事業の許可
有効期限	2029年8月31日
法令違反の要件及び許認可取消事由	職業安定法に違反すること。職業安定法第32条の9に定める許可取消事由に該当した場合

(株式会社メディステップ)

各施設の記載は、多数になるため集約して記載しております。

許認可等の名称	居宅介護支援事業者の指定	訪問看護事業者の指定	介護予防訪問看護事業者の指定
所管官庁等	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市	都道府県及び指定都市
許認可の内容	介護保険法の居宅介護支援	介護保険法及び健康保険法の訪問看護事業	介護保険法及び健康保険法の訪問看護事業
有効期限	6年毎の更新	6年毎の更新	6年毎の更新
法令違反の要件及び許認可取消事由	介護保険法第84条(指定取消等)	介護保険法第77条(指定の取消等)、健康保険法第95条(指定取消)	介護保険法第77条、第115条の9(指定の取消等)、健康保険法第95条(指定取消)

許認可等の名称	一般乗用旅客自動車運送事業の許可 (関自旅二第1300号)
所管官庁等	関東運輸局
許認可の内容	一般乗用旅客自動車運送事業
有効期限	-
法令違反の要件及び許認可取消事由	道路運送法、道路交通法、旅客自動車運送事業運輸規則等に違反した場合

(株式会社エピグノ)

許認可等の名称	有料職業紹介事業許可 (13-ユ-314718)
所管官庁等	厚生労働省
許認可の内容	有料職業紹介事業の許可
有効期限	2030年10月31日
法令違反の要件及び許認可取消事由	職業安定法に違反すること。職業安定法第32条の9に定める許可取消事由に該当した場合

(3) 自然災害・事故等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、不測の事態に備え事業継続計画（BCP）の策定等を行っており、非常用物品の備蓄、各種研修、訓練等を行っていますが、大規模な地震、台風、津波、洪水、大雨等の災害又は感染症の拡大等により、病院及び介護施設や当社グループの従業員及び顧客が損害を被った場合、あるいは、当社の事業所の運営やサービス提供に制約が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、提携医療法人の財務改善のために行う病院不動産の取得及び金融事業の営業貸付金等の転貸資金、M&A等に係る資金の一部について、金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループの連結有利子負債（リース債務を除く。）残高は、2025年12月末現在22,526百万円であり、総資産に占める有利子負債依存度の比率は34.6%となっております。

従って、現在の金利水準が変動した場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは事業活動を通じて顧客に関する経営情報等の機密情報を受け取り、また一部事業では多数の顧客あるいはその家族の個人情報（既往症、病歴、治療状況などの要配慮個人情報を含みます。）を取り扱っています。当社グループの情報管理については、個人情報保護方針の策定や、ISMS認証の取得（子会社の㈱シンシア及び一部の連結子会社、非連結子会社、持分法適用関連会社、持分法非適用関連会社を除く）、社員教育の実施等の社内体制の強化など、情報漏洩防止の厳重な対策を講じ、細心の注意を払っています。しかしながら、通信設備等の予期せぬトラブル等によりシステムが停止した場合や、サイバー攻撃による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩等が不測の事情により発生した場合、また漏洩した情報が不正使用される等の機密情報の流出に伴う重大なトラブルが発生した場合、社会的信用の低下につながり、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、病院及び介護施設など事業の用に供する固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保に関するリスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの競争力を維持するためには、事業遂行に必要な優秀かつ多様な人材を採用し、維持し続ける必要があります。人材獲得競争は激化しており、コロナ禍を経て労働市場が変化したことによる退職率の高まりも見られ、人材の採用、育成、リテンションの重要性が増しています。

当社グループではダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンや人権尊重に関する取り組みの推進等、一人ひとりがベストな状態でパフォーマンスを発揮できる健やかな組織文化の醸成を目指していますが、当社が高い能力を有する人材を採用し、維持することができなかった場合、今後のサービス・製品の提供や持続的な成長に影響を及ぼす可能性があります。

日本の労働人口は今後も減少することが見込まれており、医療・介護業界での慢性的な人材不足等により、採用が予定どおり進まない場合や、適切な研修等を実施することにより育成することができない場合、既存社員の社外流出等が多く発生した場合には、顧客に対するサービスの提供が困難となり、サービスの質の低下につながるおそれがあります。また、当社グループは、主として労働集約型の事業を行っていることから、そのような状況に対応するため人材の確保に想定以上の支出が必要となるなど、賃金水準が急激に高騰した場合には、人件費の負担増が発生することにより、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 人材の確保、育成及び管理」記載のように対応に取り組んでいます。

(8) 貸倒リスクについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは提携医療法人に対して運転資金を融資しております。担保不動産の市場での価値を十分に考慮し、診療報酬債権の譲渡担保等と合わせて融資額を決定しております。しかしながら、今後不動産市場の悪化により著しく地価が下落し、担保不動産の価値が目減りすることで担保不足の貸付債権が発生する可能性があります。また、提携医療法人の返済能力の低下により返済が困難になった場合には貸倒れが発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該債権に関しては、経営状況のモニタリング等を行い、リスク管理を実施しております。

(9) 感染症について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが運営する介護施設では、換気・手洗い・手指消毒の励行等をはじめ、日常的に感染対策に取り組んでおります。しかしながら、昨今、世界中で感染拡大が続く新型コロナウイルスは感染力が強く、利用者や職員間でクラスターが発生する可能性があります。クラスターが発生した事業所では、クラスターが収束するまでの一定期間、売上が減少する可能性があります。当社では、現在までにクラスターの発生による利用者の新規入居一時停止や職員の出勤停止によるサービス提供の縮小を要因とする売上の減少がありました。陽性者の迅速な検出や隔離徹底により早期収束に努めたことでその影響は軽微であります。

インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当該地域の事業所の稼働が長期にわたり困難になった場合には、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制リスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しております。その認識のもと、内部管理体制の一層の充実を図るべく、内部通報制度の運用や内部監査の実施、情報セキュリティ体制の構築等により、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおりますが、急速な事業拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用・評判について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

シニア関連事業においては利用者、そのご家族及び関係者の方々からの信頼の下、サービスを提供しております。施設での不適切な運営や不正請求、職員の不祥事等により、当社及び当社が提供するサービスについて信用を失った場合、または評価が低下した場合は、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して当社は、経営理念、ミッション及び行動指針を定め、役職員に周知徹底しているほか、利用者の方が気持ちよく施設を利用できるよう様々な研修プログラムを役職員に対し提供し、高品質なサービス提供を通じて、利用者等からの信頼の獲得に日々励んでおります。

(12) 訴訟等の可能性について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、サービスの提供にあたって法令遵守の徹底及び顧客や取引先とのトラブル回避に努めており、現時点において経営成績又は財政状態に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありませんが、今後予期せぬ事象の発生により、訴訟その他の請求が発生した場合、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、現時点で顕在化のリスク及び影響を予測することはできませんが、研修等を通じて役職員のコンプライアンス意識を高めるほか、顧客及び取引先等と日頃から良好な関係の構築に努めることが、当該リスク顕在化の抑制につながると考えております。

(13) 長期間の賃貸借契約について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループが運営する13介護施設のうち10施設は、長期間の賃貸借契約に基づいており、一定期間は事業撤退に対して制約が課せられます。これに反した場合は中途解約による違約金等の支払いが生じる可能性があります。2025年12月期における、当該10施設の売上高は、連結売上高の約15%を占めております。

また、契約期間満了後において契約更新が難しい場合がありますが、その場合は計画的に新たな移転先を決める事としており、当該リスクが顕在化する可能性の低減に努めております。

(14) 為替変動の影響について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは海外企業から商品を調達し、仕入額の大部分を米国ドル建てで決済しており、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内でデリバティブ取引によるリスクヘッジを行う方針としておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 経営陣の確保及び育成リスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社代表取締役及び各取締役は、担当業務分野において、重要な役割を果たしております。特に、取締役会長である古川淳は、当社の創業者であり、医療機関への経営支援に関する豊富な経験と知識を有し、創業以来、事業を牽引し成長させてまいりました。また、代表取締役社長である三沢英生は当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において特に重要な役割を果たしております。

このため当社グループでは、取締役会等における役員及び幹部社員との情報共有や権限委譲を進める等経営組織の強化を図り、創業者及び一部の取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めることで、次世代の経営者育成に向け幹部候補者の育成を進めるとともに、各種経験を積ませるなどの方策を実施することで、日頃より後継者の育成に努めております。しかしながら、後継者の育成前にこれら2名をはじめとする取締役が業務執行できなくなった場合、並びに今後において重要な役割を担う人材を確保できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンスについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは、コンプライアンスの遵守を重要課題と位置づけ、事業に関わる各種関連法令及び諸規程を遵守し、企業人、社会人として良識のある行動をするよう従業員の意識向上を図っています。しかしながら、万が一、コンプライアンス遵守に抵触する事象が発生した場合には、法令による処罰や提訴、社会的信用力の低下につながり、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 知的財産権について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っていますが、他社からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業又は経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他社の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、万が一、他社の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負い、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) M&Aについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、同業もしくは異業種の他社に対するM&A(子会社化や事業譲受等)や提携等を実施することにより、当社グループの事業を補完もしくは強化すること、又は新規事業の展開が可能であると考えています。その実施にあたっては、対象企業や対象事業について各種デューデリジェンスを行う等、慎重な検討の上で意思決定をし、可能な限りリスクの低減に努めています。しかしながら、M&A等の実施後に当社グループが事前に認識し得なかった問題が明らかになった場合や、取得した企業等や事業の経営及び統合が計画どおりに進まない場合、許認可を要する事業を事業譲渡等により譲り受け、譲受後に許認可を得られない場合、又は期待していたシナジー効果を生みず、戦略目的が達成できない場合には、当社グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 調達資金の使途について（発生可能性：低、発生時期：直近1年～3年、影響度：小）

新規上場時に実施した公募増資による調達資金の使途につきましては、支援先病院の不動産取得、優秀な人材確保を計画しております。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、計画に沿って使用されたとしても想定どおりの投資効果を得られない可能性もあります。

(20) 配当政策について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長性等を総合的に勘案して、安定的・継続的な利益配当を実施することを基本的な方針としております。

今後は、将来の事業拡大に必要な不可欠な人材及びシステム等設備投資、M&A等の成長投資を優先しながら、財務状況と経営成績のバランスを考慮し、弾力的な配当の実施を行っていく方針であります。現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定であります。

(21) 当社株式の流動性について（発生可能性：低、発生時期：直近1年～3年、影響度：小）

当社の株主構成は、当社の取締役会長である古川淳氏の資産管理会社が大株主であり、新規株式上場時に実施した公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めております。今後、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、大株主からの売出し協力、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加など、これらを組み合わせて、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使時には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

(23) 提携医療法人について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは提携医療法人に対する経営支援、金融支援、コンストラクション・マネジメント支援、人事制度構築支援など様々な契約を締結しております。提携医療法人との関係が悪化した場合や提携医療法人の経営方針の転換が生じた場合には、契約が解除されるまたは更新されない可能性があり、また、想定外の大幅な診療報酬改定が行われた場合や、医療事故等が発生し、損害賠償及び風評被害の影響等により提携医療法人の経営状態が悪化した場合、契約金額を引き下げる又は投下資本を回収できない可能性があります。そのような事象が重なるようなことがあれば、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが提携している医療法人は医療法により非営利性が要求されております。当社グループでは、弁護士等の専門家と連携し、提携医療法人へ提供するサービスや締結する契約等が医療法人の非営利性を害するものではないように留意しながら事業を進めており、医療法に抵触する事実は無いと認識しております。しかしながら、今後医療法や行政通達の改正等が行われ、提供するサービスが提携医療法人の非営利性を害する事項とされた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 競合について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業においては、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在は、当社グループが競争優位性を確保している事業であっても、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒されており、将来において当社グループが競争優位性を確保できなくなる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、競合他社に対抗し得る専門性の強化と付加価値サービスの創造・展開に取り組んでいます。

(25) 製造物責任について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループのコンタクトレンズは、眼に直接触れるという製品上の特性を持つため、眼に障害を生じさせる可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、海外協力工場において製造を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった場合は製造物責任を負い、当該不備が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の損失等、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの顕在化の可能性は高くないと判断しておりますが、かかるリスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみを以て軽減・排除できるものではなく、実際に顕在化した場合には一定程度の影響を被ることは不可避であると認識しております。

(26) 有資格者の確保について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループがお客さまに提供する訪問看護及び居宅介護支援等のサービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で継続的に競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営環境及び当社グループの取り組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりですが、医療機関への総合支援サービスにおいては、地域社会及び近隣医療機関との関係性を優先的に考慮し、一部、提携医療法人との契約の解消、不動産の譲渡を行っております。他方、新たに支援を要する医療機関とのパートナー契約を締結する等、医療機関へ経営支援サービスの強化を通じて、社会課題の解決と改善に努めております。また、データ提供ビジネスにつきましては、医療現場から得られる膨大な治療経過(テキスト)データの解析と示唆を製薬企業へ提供するとともに、医療全般の在り方に大きな影響を与える可能性のあるものと位置づけ、販路拡大に向けた営業活動を強化しております。高齢者向け介護施設の運営サービスにおいては、コロナ禍において施設におけるクラスターの発生や面会制限等から数年高齢者施設の利活用が低迷する傾向にありましたが、経済活動の平常化とともに入居率も順調に高まってまいりました。同時に入居相談・施設紹介サービスにおきましても、そのニーズの高まりから相談件数及び紹介件数は、増加傾向にあります。

このようにヘルスケア関連事業に全社を挙げて努めた結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりでございます。

a 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より4,977,419千円増加し、65,125,788千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,071,174千円増加し、27,210,103千円となりました。これは、主に売掛金の増加1,973,772千円や販売用不動産の増加1,612,882千円、提携医療法人等に対する営業貸付金が646,574千円及び未収入金等その他流動資産が708,305千円増加した一方で、現金及び預金が2,082,860千円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,906,244千円増加し、37,915,684千円となりました。これは、主に当連結会計年度に実施したM&Aに伴うのれんが1,504,950千円及び投資有価証券が680,737千円増加した一方、建設仮勘定が285,019千円減少したことによります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,149,007千円増加し、43,346,165千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ732,318千円増加し、12,559,315千円となりました。これは、主に短期借入金が2,547,202千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が1,905,938千円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,416,689千円増加し、30,786,849千円となりました。これは、主に長期借入金が1,671,373千円増加した一方でリース債務が221,247千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末から2,828,411千円増加し、21,779,623千円となりました。

これは、主に減資により資本金が1,922,558千円減少した一方、資本剰余金が1,955,670千円増加したほか、利益剰余金が2,491,997千円増加したことによるものです。

b 経営成績

当社グループは「医療経営総合支援事業」、「シニア関連事業」及び「高度管理医療機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

セグメントごとのKPI（重要業績評価指標）の推移及び経営成績は次のとおりでございます。

KPI推移

セグメント		KPI	2024年12月期	2025年12月期
医療経営総合支援事業		提携病院数（件）	26	31
シニア関連事業	介護施設の運営	入居率（％）	89.1%	90.5%
	入居相談・施設紹介	入居斡旋件数（件）	4,210	4,365
高度管理医療機器事業		処方施設取扱店件数（件）	2,658	2,872

2025年12月期末時点において、医療経営総合支援事業セグメントでは、新たに医療法人と提携したことにより、その法人が運営する病院が提携病院数に加わり、提携病院数が5件増加しました。

シニア関連事業セグメントにおいては、2024年4月に都内の介護付き有料老人ホームを事業承継し、「クラーチ・ファミリア西新宿」として新たに運営を開始しました。なお、新規開設したこのホームを除いた既存ホームの入居率は、2025年12月期末時点で93.9%となっており、回復傾向にあります。入居相談・施設紹介サービスも入居斡旋件数は順調に増加しております。

高度管理医療機器事業セグメントは主力商品であるシンシアSシリーズの処方施設取扱店件数が継続して増加しております。

（医療経営総合支援事業）

当セグメントにおきましては、新たに5病院との提携を開始し、当社の提携病院数は31病院となりました。独立行政法人福祉医療機構（WAM）による融資枠拡大に伴う経営改善検討の先送り等の外部環境の一時的な変化は継続しているものの、引き続き複数の医療法人との協議を継続しており、収益基盤の拡大に向けた活動を推進しております。なお、第3四半期に提携した3病院は、第4四半期から着実に収益寄与が始まっており、今期提携の5病院は、来期以降のリカーリング収益として継続寄与し、事業基盤強化につながっていく見通しであります。

また、外部環境の変化を踏まえた戦略的対応として、事業リソースの一部を外部コンサルティングに重点的に充当してまいりました。その結果、第2四半期以降、国家公務員共済組合連合会 虎の門病院をはじめとする複数の大規模病院案件の受注によって、当連結会計期間の収益寄与が始まっております。今後も、各プロジェクトの進捗に応じて、段階的に業績への貢献が拡大していく見込みです。また、大学病院、自治体病院等への領域拡大を推進しております。

他方、第2四半期に連結子会社化した株式会社ゼロメディカルは、PMIの途上にあり、営業損失を計上したこと及びのれん償却費が当事業のセグメント利益を押し下げる要因となりました。

その他期中には、提携医療法人の経営支援及び外部コンサルティングの提供体制を一層強化するため、積極的な人材採用を推進しました。また、米国をはじめグローバルに生成AIヘルスケアエージェントを開発・提供する

Hippocratic AI, Inc.と共に、ヘルスケア領域で日本語での対話が可能な対話型生成AIヘルスケアエージェントの開発を開始しました。加えて、医療機関の慢性的な人材不足に対応するBPO事業を開始する等、事業領域の拡大に向けた先行投資を積極的に行いました。

ただし、Hippocratic AI, Inc.との共同開発費用については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（セグメント情報等の注記）セグメント情報」において、幅広い分野でのサービス提供の可能性を検討しており、現段階においては全社的な新規事業として位置づけ、セグメント利益の調整額に含めて表示しております。

以上の結果、売上高は7,728,235千円（前年同期比21.4%増）、セグメント利益は2,448,645千円（前年同期比12.7%減）となりました。

(シニア関連事業)

当セグメントにおきましては、介護施設の入居相談・紹介サービスと介護施設運営サービスのいずれにおいても、売上高は堅調に推移いたしました。

運営事業においては、人件費・物価の高騰が全施設で運営コストを押し上げているものの、これら構造的なコスト増を吸収し収益性を向上させるべく、運営コストの適正化と入居促進プロモーションへの投資を並行して進めました。その結果、2024年と2025年に事業譲受した新規ホーム2件（クラーチ・ファミリア西新宿、ソルシアス佐倉）を除く既存ホーム11施設における入居率は93.9%へ向上し、引き続き高い水準を維持しております。新規ホーム2件についても入居率は損益分岐点に接近し来期以降の黒字化への基盤整備へ着実に進行しております。このように、2025年12月期末時点において、入居者数及び稼働率は、着実に増加・上昇しております。

入居相談・紹介事業においては、年間を通して入居斡旋件数の伸びが前年同期比で3.7%増に留まり、期初計画（10～15%増）を下回る結果となりました。これは主に、新規に採用した人材の育成を強化したことによる影響であり、今後の主要な戦力としての活躍を期待しております。

また、不動産関連サービスについては、第2四半期までに仕入れた物件の販売が開始し、第3四半期より段階的に業績貢献が始まり、第4四半期には本格的に業績寄与しております。

以上の結果、売上高は8,894,022千円千円（前年同期比29.5%増）、セグメント利益は529,822千円（前年同期比71.6%増）となりました。

(高度管理医療機器事業)

当セグメントにおきましては、主軸のコンタクトレンズ事業でのクリアレンズの主力商品の販売好調に加え、カラーコンタクトレンズ販売事業を譲受するなど、業容の拡大に取り組んでまいりました。一方で、取得時の一過性のコストやオンラインストアにおける広告費等が先行的に増加が影響しました。

以上の結果、売上高は7,456,078千円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は524,522千円（前年同期比8.2%増）となりました。

(その他)

当セグメントにおきましては、治療経過データ解析及び製薬企業向け営業活動支援サービスにて、製薬企業からの受注拡大を目的とした積極的な営業活動を展開いたしました。第2四半期に受注した大型案件については、当会計期間に収益計上したことにより、大幅増収となりました。

スマート脳ドックを中心とした予防医療分野では、非稼働時間の多いMRI装置などの高額な医療機器の稼働率向上に加え、そこで蓄積された検査データの解析を通じて脳疾患の予測・予防に資する取り組みを推進し、順調に増加しております。

また、スマート脳ドック受診者のMRI撮像画像をAIが解析し、脳の健康状態を評価したレポートを提供する新たなサービスを開始するなどユーザーニーズに沿ったサービスラインナップの拡充を推進したことにより、一検査あたりの顧客単価が上昇しました。

以上の結果、売上高は656,431千円（前年同期比935.3%増）、セグメント利益は239,195千円（前年同期139,748千円の損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は24,734,767千円（前年同期比24.7%増）、営業利益は2,365,010千円（前年同期比3.2%増）、経常利益は2,138,316千円（前年同期比23.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,776,461千円（前年同期比37.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,086,882千円減少し、9,052,916千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、1,878,129千円の支出(前連結会計年度は1,300,626千円の収入)となりました。これは主に、売掛金の増加1,631,947千円(前年同期に比べ1,395,600千円増加)や不動産リノベーションサービス開始に伴う棚卸資産の増加780,624千円(前年同期に比べ984,806千円増加)が発生した一方、仕入債務の減少319,096千円(前年同期に比べ816,892千円減少)や未払金の増加96,047千円(前年同期に比べ289,158千円減少)したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2,275,422千円の支出(前連結会計年度は406,469千円の支出)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,128,209千円(前年同期に比べ1,128,209千円の増加)や、投資有価証券の取得による支出700,441千円(前年同期に比べ696,341千円の増加)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、1,829,934千円の収入(前連結会計年度は3,547,797千円の収入)となりました。これは主に短期借入金による純増2,559,095千円(前年同期に比べ2,390,511千円の増加)の一方、長期借入金の返済による純減461,193千円(前年同期に比べ979,795千円の増加)、自己株式の売却による収入185,856千円(前年同期に比べ1,025,819千円の減少)によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	仕入高(千円)	前期比(%)
医療経営総合支援事業	1,550,010	144.7
シニア関連事業	152,874	289.1
高度管理医療機器事業	5,192,893	116.8
合計	6,895,779	123.8

c 受注実績

当社グループは、実績に応じて売上が計上される契約がほとんどであり、受注時に受注金額を確定することが困難な状況であるため、記載を省略しています。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	販売高(千円)	前期比(%)
医療経営総合支援事業	7,728,235	121.4
シニア関連事業	8,894,022	129.5
高度管理医療機器事業	7,456,078	114.0
その他	656,431	1,035.3
合計	24,734,767	124.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は24,734,767千円(前年同期比24.7%増)となりました。

これは医療経営総合支援事業において、新規提携医療法人の増加や提携医療法人の事業成長に伴う追加支援の実施、提携外医療法人に対するコンサルティング収益が積み上がったことにより売上高が7,728,235千円となったこと、シニア関連事業において高齢者向け介護施設運営サービスにおける既存施設の入居率向上と新規施設の増加、入居相談・施設紹介サービスにおける相談員増強や対応エリア拡大による相談数が増加し、紹介売上が前年度実績を上回る形で進捗したことにより売上高が8,894,022千円となったこと、並びに高度管理医療機器事業において、主軸のコンタクトレンズ事業が堅調に推移したことにより売上高が7,456,078千円になったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は14,197,511千円(前年同期比27.4%増)となりました。

これは主にGplus株式会社、株式会社ゼロメディカル、株式会社メディステップ等を連結子会社化したことによるものであります。この結果、当連結会計年度における売上総利益は10,537,256千円(前年同期比21.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は8,172,245千円(前年同期比27.7%増)となりました。

これは主に人材獲得への積極投資及び事業拡大における人件費の増加によるものであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は2,365,010千円(前年同期比3.2%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は138,022千円(前年同期比83.6%減)となりました。

これは主に前年に発生した貸付金回収に伴う貸倒引当金戻入の反動減によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は364,716千円(前年同期比9.0%増)となりました。これは主に支払利息の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は2,138,316千円(前年同期比23.7%減)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は1,033,574千円(前年同期比199.1%増)となりました。

これは主に及び提携医療法人からの希望に基づき、当社が保有する当該提携医療法人の固定資産を提携医療法人へ売却したことによるものであります。

特別損失は80,932千円(前年同期比147.7%増)となりました。

法人税等調整額を含む法人税等合計は211,373千円(前年同期比78.2%減)となりました。

これは2025年8月1日を効力発生日とした連結子会社のスマートスキャン株式会社の吸収合併による税効果により法人税等調整額を含む法人税等合計が211,373千円(前年同期比78.2%減)となったことによります。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,776,461千円(前年同期比37.1%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、事業活動にかかる人件費、提携医療法人への支援資金・不動産セール&リースバック資金、新規事業への資金投入等によるものです。当社グループの円滑な事業活動に必要な資金を確保するため、必要な資金は主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローと外部金融機関からの借入により調達しております。手許資金については、実需に見合った最低限の現預金を保有する方針としており、過去及び将来の資金繰りを勘案し、最適な保有残高を志向しています。外部借入については、安全性・安定性・柔軟性を担保する観点から基本的な調達の枠組みを決定しています。具体的には、不測の事態発生時における、当社の支払余力を確保すべく、適正な固定長期適合比率を維持するとともに、安全性の補完のためにコミットメントライン契約を締結しています。また短期資金と長期資金のバランスを踏まえた有利子負債残高の設計により自由度を確保しており、当該枠組みの範囲内で、最適な資金調達の実現を志向しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(不動産賃貸借契約)

借主	名称	貸主	貸借延床面積	契約期限
医療法人ユカリ さがみ林間病院	病院建物・土地	当社	建物 19,204.1㎡ 土地 24,657.83㎡	2053年4月30日
㈱クラーチ	クラーチ・ファミリア西 新宿の建物	三菱UFJ信託銀行	建物 3,732.58㎡	2051年9月30日

(資金の借入に関する契約)

当社は、提携医療法人の経営支援のため、病院不動産の設備資金として、金銭消費貸借契約(タームローン)を締結しております。

(1) 契約の相手

三井住友銀行、みずほ銀行、横浜銀行、関西みらい銀行、商工組合中央金庫

(2) 借入金額

6,400百万円

(3) 借入実行日

2023年5月1日

(4) 返済期限

2038年4月30日

(5) 主な借入人の義務

財務制限条項の遵守

2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される当期損益を2期連続して損失としないこと。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、株式会社ゼロメディカルの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、2025年5月30日をもって株式会社ゼロメディカルを100%子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、株式会社メディステップの株式を51.67%取得し子会社化することを決議し、2025年6月2日をもって株式会社メディステップを子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年6月5日開催の取締役会において、株式会社エピグノの株式を62.35%取得し子会社化することを決議し、2025年7月1日をもって株式会社エピグノを子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(連結子会社の吸収合併契約)

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、当社を存続会社、連結子会社であるスマートスキャン株式会社を消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)することを決議し、2025年8月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主に医療現場の生産性向上や患者の治療体験向上への寄与を目的とするDX化支援ツールの自社開発及び患者視点を取り入れた医療・ケアの実現に向けた治療経過データ解析を研究開発として取り組んでおります。いずれも専門チームを組成し取り組んでおり、DX化支援ツールについては研究開発の成果が導入先増加につながっております。また、治療経過データの解析から得られる示唆を活用し、新たな価値を提供する研究の支援や、製薬企業への有益な情報提供を行っており一定の評価を得ております。

医療経営総合支援事業においては、主にDX化支援ツールとして、AIが対話形式で情報提供・各種説明・申し込みなど患者・ご家族と医療機関との間で発生するやり取りを支援するコミュニケーションツールの開発が完了いたしました。また、医療従事者の時間不足、医療文書作成の負担、紙と手入力の非効率性を解決するための複数の医療文書をAIがドラフト生成し支援するシステム等、これらの開発活動を行った結果、当事業における研究開発費は54,086千円となりました。

その他事業においては、主にスマートドック事業に係る付加価値向上に資する新規プロダクトのメディア開発活動を進めてまいりました。この開発活動の結果、当事業における研究開発費は11,698千円となりました。

上記のほか、全社的な新規事業として位置づけているヘルスケア領域での対話型生成AIヘルスケアエージェントの開発に係る費用78,161千円を含め、当連結会計年度における研究開発費の総額は143,946千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は975,910千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医療経営総合支援事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提携医療法人向けの賃貸等不動産の取得703,814千円によるものであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) シニア関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社クラーチにおける有料老人ホームの設備更新及びサービス付き高齢者向け住宅施設等の取得138,387千円によるものであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 高度管理医療機器事業

重要な設備投資、除却または売却はありません。

(4) その他

重要な設備投資、除却または売却はありません。

(5) 全社共通

重要な設備投資、除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	事務 所	127,429	2,252	-	-	15,217	144,899	198 (1)
賃貸等不動 産 (神奈川県相模原 市南区ほか)	賃 貸 等 不 動 産	4,586,579	-	10,773,469 (182,251)	-	-	15,360,049	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品です。
4. 本社の建物は連結子会社以外から賃借しており、年間賃料は233,719千円です。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱クラ ーチ	介護施設 (東京都文京 区ほか)	高齢者向け ホーム及び 住宅 (13事業所)	5,102,009	549	4,444,031 (5,882)	5,508,964	69,315	15,124,870	506 (114)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に器具備品です。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,160,000
計	136,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,982,900	37,982,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	37,982,900	37,982,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2019年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 102
新株予約権の数(個)	346 [304] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 138,400 [121,600] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	528 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2021年2月8日～2029年2月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本件新株予約権の割当日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下に従い行使価額の調整を行う。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

(2) (a)行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回るることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「取得株式等」という。）を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回るることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、次の算式（コンバージョンブライズ方式）により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規交付株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。

本件新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 本件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が以下に掲げる条件のすべてを満たすこと。

新株予約権者が、本件新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

a 当社又は当社の子会社の取締役 任期満了による退任、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合

b 当社又は当社の子会社の使用人 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合

新株予約権者が、行使時点で、当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の制裁を受けていないこと、その他これに準ずる事由が発生していないこと。

(2) 新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(3) 当社の発行する普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。

(4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5. 2024年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2021年11月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 104
新株予約権の数(個)	1,421 [1,046] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 568,400 [418,400] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	528 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2023年12月10日～2031年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本件新株予約権の割当日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下に従い行使価額の調整を行う。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

(2) (a)行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債(以下「取得株式等」という。)を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を交付する場合、次の算式(コンバージョンプライス方式)により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規交付株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。

(3) 本件新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

- 3.(1) 本件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が以下に掲げる条件のすべてを満たすこと。
- 新株予約権者が、本件新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。
- a 当社又は当社の子会社の取締役 任期満了による退任、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合
- b 当社又は当社の子会社の使用人 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合
- 新株予約権者が、行使時点で、当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の制裁を受けていないこと、その他これに準ずる事由が発生していないこと。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。
- (3) 当社の発行する普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。
- (4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。
5. 2024年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5-2回新株予約権

決議年月日	2021年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	56 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	528 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2023年12月28日～2031年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本件新株予約権の割当日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下に従い行使価額の調整を行う。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

(2) (a)行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「取得株式等」という。）を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、次の算式（コンバージョンプライス方式）により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規交付株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規交付株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。

(3) 本件新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が以下に掲げる条件のすべてを満たすこと。

新株予約権者が、本件新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

a 当社又は当社の子会社の取締役 任期満了による退任、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合

b 当社又は当社の子会社の使用人 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合

新株予約権者が、行使時点で、当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の制裁を受けていないこと、その他これに準ずる事由が発生していないこと。

(2) 新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(3) 当社の発行する普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。

(4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5. 2024年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 53
新株予約権の数(個)	687 [628] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 274,800 [251,200] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	528 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2024年12月16日～2032年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本件新株予約権の割当日以降、いかに掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下に従い行使価額の調整を行う。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

(2) (a)行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債(以下「取得株式等」という。)を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を交付する場合、次の算式(コンバージョンプライス方式)により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規交付株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規交付株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。

(3) 本件新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

- 3.(1) 本件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が以下に掲げる条件のすべてを満たすこと。
- 新株予約権者が、本件新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。
- a 当社又は当社の子会社の取締役 任期満了による退任、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合
- b 当社又は当社の子会社の使用人 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合
- 新株予約権者が、行使時点で、当社又は当社の子会社の就業規則に基づく論旨解雇又は懲戒解雇の制裁を受けていないこと、その他これに準ずる事由が発生していないこと。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。
- (3) 当社の発行する普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。
- (4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。
5. 2024年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2023年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 2
新株予約権の数(個)	100 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	875 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2025年12月27日～2033年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 875 資本組入額 437.5 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本件新株予約権の割当日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下に従い行使価額の調整を行う。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

(2) (a)行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「取得株式等」という。）を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、次の算式（コンバージョンプライス方式）により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規交付株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。

(3) 本件新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 権利行使時点において、当社又は当社子会社の社外協力者の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 (2) 新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。
 (3) 当社の発行する普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。
 (4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。
5. 2024年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2023年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員） 1 当社従業員 91 子会社社員 7
新株予約権の数（個）	1,155 [935] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 462,000 [374,000] （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	808 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2025年12月27日～2033年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 808 資本組入額 404 （注）5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本件新株予約権の割当日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下に従い行使価額の調整を行う。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

(2) (a)行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「取得株式等」という。）を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、次の算式（コンバージョンプライス方式）により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規交付株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。

(3) 本件新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 本件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が以下に掲げる条件のすべてを満たすこと。

新株予約権者が、本件新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

a 当社又は当社の子会社の取締役 任期満了による退任、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合

b 当社又は当社の子会社の使用人 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由があり当社の取締役会にて承認を得た場合

新株予約権者が、行使時点で、当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の制裁を受けていないこと、その他これに準ずる事由が発生していないこと。

(2) 新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(3) 当社の発行する普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。

(4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5. 2024年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月30日 (注) 1	-	85,100	-	1,355,500	4,582	1,505,174
2022年11月28日 (注) 2	-	85,100	1,255,500	100,000	-	1,505,174
2024年9月1日 (注) 3	33,954,900	34,040,000	-	100,000	-	1,505,174
2024年12月11日 (注) 4	3,942,900	37,982,900	1,922,558	2,022,558	1,922,558	3,427,732
2025年3月28日 (注) 5	-	37,982,900	1,922,558	100,000	-	3,427,732

(注) 1. (株)レイズを完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の交付を行ったことによる増加であります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合92.6%)

3. 株式分割(1:400)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,060円

引受価額 975.20円

資本組入額 487.60円

5. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合95.1%)

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	16	80	25	43	6,607	6,778	-
所有株式数 (単元)	-	60,377	1,727	195,745	17,852	297	103,788	379,786	4,300
所有株式数 の割合(%)	-	15.90	0.45	51.54	4.70	0.08	27.33	100.00	-

(注) 自己株式2,254,000株は、「個人その他」に22,540単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エクソソーム	東京都千代田区二番町5番地25号	16,000,000	44.78
古川 淳	東京都千代田区	4,543,200	12.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,666,200	10.26
株式会社クラリバ	東京都千代田区二番町5番地25号	1,546,600	4.33
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,250,000	3.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	943,300	2.64
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	647,600	1.81
株式会社シグマクシス・ホール ディングス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	578,000	1.62
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	455,500	1.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	446,800	1.25
計		30,077,200	84.18

- (注) 1. 株式会社エクソソーム、株式会社クラリバは、当社取締役である古川淳がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
2. 前事業年度末時点で大株主であった株式会社シグマクシス・インベストメントは、2025年7月1日付で株式会社シグマクシス・ホールディングスに吸収合併されております。
3. 2025年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジ メント株式会社	東京都江東区木場1丁 目5番65号	2,004,600	5.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,254,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,724,600	357,246	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	37,982,900	-	-
総株主の議決権	-	357,246	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユカリア	東京都千代田区霞が関三丁目 2番5号	2,254,000	-	2,254,000	5.93
計	-	2,254,000	-	2,254,000	5.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	352,000	185,856	23,600	12,460
保有自己株式数	2,254,000	-	2,230,400	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指しており、そのためには、将来の成長を見据えた提携医療法人のファイナンス支援をとまなう不動産取得や、新規事業への先行投資、及び資本業務提携等を積極的に行うことが重要であると認識しています。現時点では内部留保の充実を図り、事業の拡大と効率化のために投資し、企業価値の増大を優先すべきだと考えています。

当事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先しました。内部留保資金については、将来の新規事業展開等のための先行投資及び人員の拡充・育成を含む管理体制基盤強化のための投資に活用する方針です。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当の実施時期等については未定です。

剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、医療に関わる関係者及び諸機関が好循環で機能し、全体最適な状態を作り出すことを目標とし、「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」をミッションに掲げております。当該ミッションを達成命題として、「ヘルスケアの産業化」を実現することをビジョンとして企業経営を推進しております。当ミッション実現のためには、自らが変革し続け、社会的な価値と意義をもつ企業であり続けることが大切です。また、環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築し、健全で透明性の高い経営を維持していくことが重要であると認識しております。こうした観点から、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして位置付け、ステークホルダーの皆さまと良好な関係を維持し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、業務の執行に係る意思決定を迅速に行うことを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。取締役会・監査等委員会を中心として、また任意の委員会による答申をふまえ、法令等の遵守、業務執行及び意思決定プロセスの有効性及び効率性の確保等に努め、モニタリング・情報共有を適切に行うこととしていきます。

その他の組織も含めた具体的な体制は以下のとおりです。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 三沢英生が議長を務めており、取締役5名（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、その構成員は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則及び職務権限規程に基づき、経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役会は、原則として月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則、職務権限規程に基づき重要な業務執行に係る意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

当事業年度における取締役の出席状況については、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数（出席率）
取締役会長	古川 淳	29回 / 29回（100%）
代表取締役社長	三沢 英生	29回 / 29回（100%）
取締役	西村 祥一	29回 / 29回（100%）
取締役（監査等委員）	須藤 修司	29回 / 29回（100%）
取締役（監査等委員）	南江 恭一	6回 / 6回（100%）
取締役（監査等委員）	杉山 文野	29回 / 29回（100%）
取締役（監査等委員）	池尻 志保	23回 / 23回（100%）

(注) 1. 役職名は当事業年度末時点におけるものです。

2. 西村 祥一氏は、2025年12月31日をもって辞任により退任しております。

3. 南江 恭一氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

4. 池尻 志保氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

尚、取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度につきましては、役員報酬及び組織・人事関連について、新規パートナーシップ契約等の重要な契約の締結、経営上及び事業戦略上の重要な審議・報告、年度予算策定方針・計画及び進捗報告、社内規程等の制定及び改訂、組織再編行為に係る契約の締結などに関する議論を行っております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役 須藤修司が議長を務めており、監査等委員である社外取締役3名で構成され、その構成員は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者による定期的なミーティングを行う等、連携を密にすることで、経営の健全性確保や法令遵守等について監査機能の向上を図っております。なお、

監査等委員会は、原則として月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。

経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 三沢英生が議長を務めており、代表取締役社長を含む取締役3名（うち監査等委員である社外取締役1名）、本部長2名及び取締役会で選任された部門長・室長で構成されております。また、必要に応じて関係部門がオブザーバーとして出席しております。なお、経営会議は、原則として毎週開催し、職務権限規程に基づき、業務執行に係る決裁や意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認等を行っております。

内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織とし、内部監査室長1名、担当者1名の計2名で構成されております。内部監査室は、代表取締役社長とのリスク認識の擦り合わせにより重要な監査対象項目を設定し、期初に策定する内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、これらの監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取り締り及び監査等委員会にも直接報告することとしております。また、監査等委員と連携を図り、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。さらに、内部統制システムを円滑に推進するため、会計監査人と連携を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組んでおります。

コンプライアンス・リスク管理委員会

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長 三沢英生を議長とし、取締役3名（うち1名は監査等委員である社外取締役）、本部長2名及び内部監査室長で構成されております。当委員会では、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスクの適切な把握と管理及び法令遵守等に関する重要事項の報告・協議・意思決定を行っています。なお、当委員会は、原則として四半期に1度開催し、その他必要と認められた場合には臨時で開催することとしております。

指名委員会

当社の指名委員会は、代表取締役社長 三沢英生が委員長（議長）を務めており、取締役5名（うち1名は代表取締役社長、1名は取締役会長、3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、その構成員は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。当委員会は指名委員会規程に基づき、取締役の選任・解任に関する取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化することを目的として開催しております。当委員会は、原則として年に1回開催し、その他必要と認められた場合にも開催することとしております。なお、文中の役職名は当事業年度末時点におけるものです。

（指名委員会の活動状況）

当事業年度における指名委員会は、代表取締役社長 三沢英生が委員長（議長）を務め、構成員全員が出席しております。

氏名	地位	出席状況
古川 淳	委員	1回 / 1回 (100%)
三沢 英生	委員長（議長）	1回 / 1回 (100%)
須藤 修司	委員	1回 / 1回 (100%)
南江 恭一	委員	1回 / 1回 (100%)
杉山 文野	委員	1回 / 1回 (100%)
池尻 志保	委員	0回 / 0回 ()

- (注) 1. 南江 恭一氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。
2. 池尻 志保氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後における指名委員会の開催はございませんでした。

(指名委員会における具体的な検討内容)

- ・取締役の指名に関する選任基準、選任プロセスの確認
- ・株主総会に付議する取締役選任議案

報酬委員会

当社の報酬委員会は、代表取締役社長 三沢英生が委員長（議長）を務めており、取締役5名（うち1名は代表取締役社長、1名は取締役会長、3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、その構成員は「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。当委員会は報酬委員会規程に基づき、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として開催しております。当委員会は、原則として年に1回開催し、その他必要と認められた場合にも開催することとしております。なお、文中の役職名は当事業年度末時点におけるものです。

(報酬委員会の活動状況)

当事業年度における報酬委員会は代表取締役社長 三沢英生が委員長（議長）を務め、構成員全員が出席しております。

氏名	地位	出席状況
古川 淳	委員	1回 / 1回 (100%)
三沢 英生	委員長(議長)	1回 / 1回 (100%)
須藤 修司	委員	1回 / 1回 (100%)
南江 恭一	委員	1回 / 1回 (100%)
杉山 文野	委員	1回 / 1回 (100%)
池尻 志保	委員	0回 / 0回 ()

- (注) 1. 南江 恭一氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 池尻 志保氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後における報酬委員会の開催はございませんでした。

(報酬委員会における具体的な検討内容)

- ・取締役の個人別報酬額決定プロセスの確認
- ・取締役会に付議する取締役の個人別報酬額

b 当該企業統治体制を採用する理由

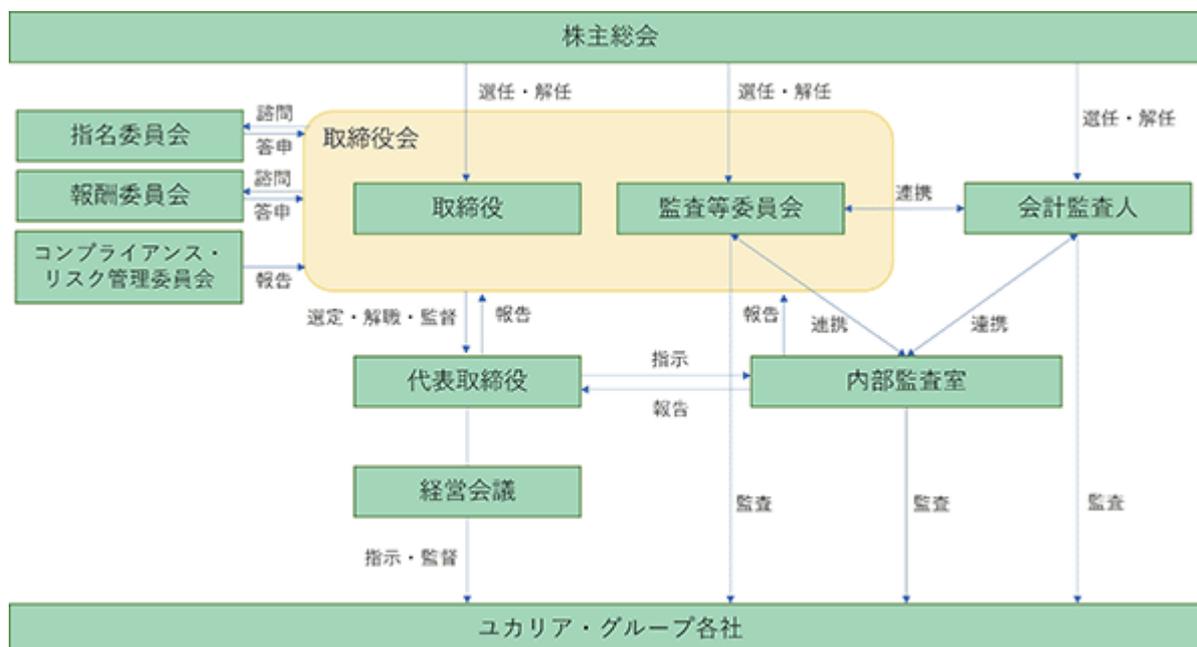
当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速かつ機動的な意思決定を行うことを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



内部統制システム

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備と管理体制の整備につき、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。

(内部統制システムに関する基本方針)

目的

本方針は、取締役会において内部統制システムの基本方針を定め、運用することにより、当社及び子会社から成る企業集団の企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

基本方針

- イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
 - ・取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
 - ・代表取締役は、法令若しくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。
 - ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発活動及びコンプライアンス体制の整備及び維持並びに向上に努める。
 - ・役職員に対して定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
 - ・役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。
 - ・法令及び定款、社会規範・企業倫理に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社の取締役及び使用人を対象に、通報者の保護を徹底した通報窓口を設置し、この充実を図る。
 - ・反社会的な勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、不当要求等への対応を所管する部署は、警察等の外部専門機関と連携し、適切に対応する。

ロ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会及び経営会議の意思決定に係る情報、担当役員決裁その他「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき決裁された重要な文書については、法令若しくは「文書管理規程」に則り適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧権限者が必要な期間閲覧可能な状態を維持する体制を整備する。その他の重要文書についても、同規程に則り、各主管部門が管理・保管する。
- ・「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」等を整備し、重要情報の取扱いの安全性を確保する。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理が経営の重要課題であることを認識し、「コンプライアンス・リスク管理規程」を整備し、個々のリスクについての管理責任者を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築、運用する。
- ・リスク管理最高責任者及びリスク管理担当者は、リスクの予防に努めるほか、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ・当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

二 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の適切な役割分担と連携を図ることによって職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・取締役会は、中期経営計画及び業績目標を設定し、代表取締役及び取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- ・取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われていることを補完するため、業務執行に関する決裁・協議を行う経営会議を原則週1回開催する。
- ・執行役員制度を採用し、取締役は経営の迅速化、取締役会の監督機能の強化等、経営機能の発揮に努め、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、業務を遂行する。
- ・取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、同委員会は、取締役の報酬等について審議し、その結果を取締役に答申する。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
- ・子会社の重要な意思決定事項については、当社経営会議及び取締役会に報告し、承認を得て行う。
- ・子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。
- ・当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。
- ・上場子会社については、上場企業としての立場を尊重し、企業グループにおいて独立した立場で業務を適切に行い、必要に応じて、当社に対し経営情報を提供・説明することとしている。

- へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」という。）を置くことを求めた場合には、当社の使用人の中から監査補助者を任命する。
 - ・ 監査等委員会より任命された当該使用人は、職務執行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査補助者の監査等委員会の職務に係る業務遂行に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から指揮命令を受けないものとする。また、監査補助者としての任命・異動・評価等、その人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・ 監査補助者が、監査等委員会の職務に関して監査等委員会より受けた指揮命令が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人からの指揮命令と競合する場合には、監査等委員会の指揮命令を優先する。
- ト 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会への報告をするための体制
- ・ 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程等に基づく報告のもと、その業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
 - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて当社又は子会社の業務執行状況について報告する。
 - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
- チ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- リ 当社の監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会の職務執行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る。）によって生じた費用又は債務につき、当該職務執行に必要でないことが証明された場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に処理する。
- ヌ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、信頼関係の構築と相互の意思疎通を図るため、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ・ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ・ 当社及び子会社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。
 - ・ 内部監査担当部署は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員との相互連携を図る。

b リスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システム構築の基本指針」に基づき、リスク管理を強化するため、「コンプライアンス・リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。また、顧問弁護士及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としております。被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社の取締役及び監査役となっております。

なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任及び解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性3名 女性2名(役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (注) 2	古川 淳	1974年 9月22日生	1997年10月 中央監査法人(現:PwC Japan 有限責任監査法人) 入所 2002年 2月 (有)虎ノ門キャピタル設立 取締役 2003年 7月 同社 代表取締役 2005年 2月 当社 設立 代表取締役 2009年 2月 (株)ライラックメディカル 取締役 2011年 7月 (株)エテルナ(現:(株)クラーチ) 取締役 (株)DIC 代表取締役 2011年12月 ユナイテッド・ヘルスケア(株)(現:(株)メディカル・アドバイザーズ) 取締役 2015年10月 (株)ビーグル 取締役 2018年 8月 キュアブルーフ(株) 代表取締役 (株)レイズ 取締役 2020年 3月 (株)モダンエイジング 取締役 2022年 3月 (株)DIC 取締役(現任) 2023年 1月 (株)ストラクト 代表取締役(現任) 2023年12月 スマートスキャン(株) 代表取締役 2024年 3月 当社 代表取締役会長 2025年 3月 当社 取締役会長(現任) 2026年 3月 (株)あいらいふ 代表取締役(現任)	(注) 3	22,089,800 (注) 5
代表取締役 社長	三沢英生	1973年 8月30日生	1998年 4月 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社 2007年 6月 モルガン・スタンレー証券(株) マネージングディレクター 2008年 8月 メリルリンチ日本証券(株)(現:BofA証券(株)) マネージングディレクター 債券営業本部長 2014年 2月 (株)ドーム 執行役員 2016年 2月 同社 取締役CFO 2017年 1月 東京大学アメリカンフットボール部 監督(現任) 2018年 3月 (株)ドーム 取締役 常務執行役員CSO 2018年 4月 筑波大学 客員教授(現任) 2020年 4月 当社 入社 社長室室長 2020年 5月 当社 執行役員 社長室室長 2020年 6月 当社 執行役員 経営企画本部長 2021年 3月 当社 取締役 経営企画本部長 2024年 3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	44,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	須藤修司	1963年4月18日生	1987年4月 太田昭和監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所 2002年7月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2004年4月 専修大学経営学部 非常勤講師(現任) 2006年9月 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 国際経営学専攻(現: 経営管理研究科) 非常勤講師(現任) 2008年7月 新日本有限責任監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2017年7月 同法人 FAAS事業部長 EY新日本サスティナビリティ(株) 代表取締役 EYソリューションズ(株) 代表取締役 2018年8月 当社 監査役 (株)クラーチ 監査役(現任) (株)レイズ 監査役 2019年4月 青山学院大学 国際政治経済学部 非常勤講師 2019年11月 (株)ビーグル 監査役 2020年3月 (株)モダンエイジング 監査役 (株)YAOKI(現: (株)ウェルフォース) 監査役 2020年6月 (株)ザップ(現: (株)あいらいふ) 監査役(現任) 2020年7月 中銀インテグレーション(株) 監査役 2023年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年11月 (株)メディステップ 監査役(現任)	(注) 4	10,000
取締役 (監査等委員)	杉山文野	1981年8月10日生	2009年9月 際コーポレーション(株) 入社 2009年10月 (株)すずや 取締役(現任) 2013年5月 NPO法人ハートをつなごう学校 代表理事(現任) 2014年1月 (株)ニューキャンパス 代表取締役(現任) 2015年5月 NPO法人green bird 理事(現任) 2015年8月 NPO法人東京レインボープライド 共同代表理事 2019年8月 一般社団法人Famiee 理事(現任) 2021年6月 公益社団法人日本フェンシング協会 理事(現任) 公益財団法人日本オリンピック委員会 理事(現任) 2023年2月 NPO法人プライドハウス東京 理事(現任) 2023年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 学校法人日本女子大学 評議員(現任) 2024年9月 NPO法人東京レインボープライド理事	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	池尻志保	1970年7月20日生	1993年4月 安田火災海上保険株式会社(現:損害 保険ジャパン株式会社) 入社 1996年10月 三井安田法律事務所 入所 2014年3月 早稲田大学大学院法務研究科 修了 2017年1月 弁護士登録三井法律事務所 入所 (現任) 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					22,144,600

- (注) 1. 須藤修司、杉山文野は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 2025年3月27日開催の第20回定時株主総会後の取締役会において、以下のとおり代表取締役の異動を決議いたしました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
古川 淳	取締役会長	代表取締役会長

3. 取締役の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)である須藤修司、杉山文野及び池尻志保の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役会長古川淳の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エクソソーム及び株式会社クラリバが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の取締役5名のうち3名は社外取締役であり、いずれも監査等委員である取締役です。また、取締役の須藤修司は常勤監査等委員です。

社外取締役(監査等委員)須藤修司は当社株式を10,000株保有しておりますが、須藤修司と当社の間には人的関係、重要な資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏の有される公認会計士としての豊富な専門知識と経験を活かし、また学識経験者としての高い識見に基づき、独立・公正な立場から客観的に経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言により、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役(監査等委員)の杉山文野と当社の間には人的関係、重要な資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、トランスジェンダーの先駆者として多様な価値観を有するとともに特定非営利活動法人等他の法人の役員でもあります。同氏の有する価値観と豊富な各種団体における運営経験を活かし、取締役会の多様性確保の観点から独立・公正な立場で客観的に経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言により、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役(監査等委員)の池尻志保と当社の間には人的関係、重要な資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、その知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、独立・公正な立場で客観的に経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言により、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

なお、当社は、社外取締役選任のための独立性に関する基準や方針等については特段定めていませんが、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しており、監査等委員である社外取締役は、独立性の高い立場から当社の経営を監査・監督し、遵法性や一般株主利益の保護を徹底することを期待し選任していません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記に記載のとおり、社外取締役3名は監査等委員を務めており、取締役会に出席し、助言・提言することにより、経営の健全性・透明性が確保され、かつ議決権の行使により、取締役会の適切な審議や取締役の職務執行の監督等に寄与しております。また、監査等委員会は、監査等委員の間で情報交換が行われる他、会計監査人より監査方針、監査計画及び監査結果の説明報告を受けると共に、適時に必要な情報交換、意見交換を行い、連携を保っています。また、監査等委員会・会計監査人・内部監査室は、定期的に連絡会等を行い、意見交換や課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図ることによって、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、全員が独立社外取締役であります。監査等委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務及び経営等に関する知識を有する者を選定しております。常勤監査等委員である社外取締役須藤修司氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する知見を有しております。監査等委員である社外取締役杉山文野氏は会社経営及び各種団体の運営経験で培われた見識による大局的かつ専門的な知見を有しております。監査等委員である社外取締役池尻志保氏は、弁護士として法律に関する専門的知見を有しております。

監査等委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関する重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、独立性をもって監査等委員会監査を実施しております。

なお、当事業年度における監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)
常勤監査等委員	須藤 修司	13回 / 13回 (100%)
監査等委員	杉山 文野	13回 / 13回 (100%)
監査等委員	池尻 志保(注)	10回 / 10回 (100%)
監査等委員	南江 恭一(注)	3回 / 3回 (100%)

(注) 南江恭一氏は2025年3月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって辞任し、池尻志保氏が新たに就任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、経営会議及び取締役会に上程される議案内容に関する審議・検証、会計監査人の評価・再任・報酬同意、監査上の重要な検討事項の協議、内部統制システムの整備運用状況、業務プロセス・リスク及びコンプライアンスに関する状況等であります。

常勤監査等委員である社外取締役の活動としては、経営会議及び重要会議への出席、重要書類の閲覧、拠点・業務・財産等の調査、取締役・執行役員等への確認聴取等を通じて業務執行全般に対する監査を行い、内部監査室、会計監査人との間で意見交換等の連携を図っております。上記をふまえ常勤監査等委員である社外取締役は監査等委員会を通じて、広範な情報提供と意見交換を実施、監査等委員からの意見・助言については、取締役、執行役員、部門責任者等へ提言を適宜行っております。

内部監査の状況

a 内部監査の目的・活動

内部監査室は、ユカリアグループのガバナンス、リスクマネジメント、コントロールの有効性の評価と改善の観点から、当社及び関係会社の経営活動全般を検証・評価し、改善提案を行うことにより経営目標の達成に貢献することを目的としております。

また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を独立した視点で評価する役割を担っております。

b 内部監査の組織・人員

当社は、業務執行部門から独立し、代表取締役社長に直属した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、外部委託1名を含む2名体制となっており、公認内部監査人（CIA）、公認会計士（CPA）などの専門資格保有者が在籍しております。

c 監査等委員会及び会計監査人との連携

内部監査室は、監査等委員会との間で内部監査計画を協議するとともに、定期的に内部監査結果を報告し、意見交換するなど密接な連携を図っております。同様に会計監査人とも定期的に意見交換するなど密接な連携を図っております。

d 内部監査の実効性を確保する取り組み

内部監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取り締役会及び監査等委員会にも直接報告するなど、デュアルレポーティングラインを構築することで、内部監査の実効性を確保しております。当事業年度における報告状況は以下のとおりです。

区分	回数
代表取締役社長への報告、提案	12回
監査等委員会への報告	2回
取締役会への報告	1回

会計監査の状況

a 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

浅井 清澄
丸山 清志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名です。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、選定を行っております。現会計監査人については、監査法人の規模、経験等の職務能力及び、独立性、当社グループのグローバルな活動全体を一元的に監査する体制、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任することとしております。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、会計監査人から監査計画、監査体制、独立性、法令遵守の状況品質レビュー結果報告等を受け、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価し、現監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	1,000	28,000	-
連結子会社	23,000	-	24,000	-
計	48,000	1,000	52,000	-

(注)前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針
監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬は基本報酬、株主への貢献度が高いと認められる役員への個別評価報酬及び会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬で構成されております。なお、業績連動報酬の一部について、株主の立場で、会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

a 報酬の基本方針

当社は、経営陣・取締役会の責務の一つとして、資本コストや株価を意識した経営を目指すうえで、経営人材に対し持続的な成長を動機づけるため確実な業務執行を明確に促進し、経営目標の達成及び競争力の強化を図ることを目的に、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)の報酬制度の一部改定について、第21回定時株主総会に上程した第2号議案が承認されることを条件として、2026年2月13日付の取締役会において決議いたしました。なお、当事業年度の報酬については、役員の報酬等の額の決定に関する具体的な報酬構成の配分方針を定めておりませんでしたので、変更後の報酬構成の方針について記載いたします。なお、前述の第21回定時株主総会にて議案は承認されたため、当該制度を以下b.及びc.のとおり改定しております。

b 報酬構成に関する方針

対象取締役の報酬は、基本報酬及びストック・オプションでありましたが、改定後における報酬構成については以下のとおりであります。

基本報酬(固定報酬)：	職責に応じて設定した月次の報酬。
業績連動型金銭報酬(変動報酬)：	前期の業績を基に連結の最終利益(前期の当期純利益)の最大5%以内とし、各取締役の貢献度に応じて個別に決定する報酬。
譲渡制限付株式報酬(変動報酬)：	中長期的な株価と連動した譲渡制限付株式報酬による報酬。

(注)ストック・オプションは上記報酬構成比率に含めておりません。

また、上記各報酬の配分方針は、固定部分である基本報酬を株主総会で決議された報酬年額の範囲内における85%相当、変動報酬である業績連動型金銭報酬又は譲渡制限付株式報酬を報酬年額の範囲内における15%相当とい

たします。

c 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

イ 経営人材に対し持続的な成長を動機づけるため確実な業務執行を促進し、経営目標の達成及び競争力の強化を図ること及び、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。

ロ 2026年3月26日開催の第21回定時株主総会決議により、従来の報酬総額の範囲内で譲渡制限付株式報酬を以下の条件で支給いたします。

- ・ 固定報酬（85%相当）とは別枠での株式報酬（15%相当）は、対象取締役に対し年34,000株以内、年額30,000千円以内とする。
- ・ 各人の報酬配分の重み付けは、報酬委員会にて諮問答申のうえ取締役会で決定する。

d 役員の報酬等に関する株主総会決議

当社役員の報酬額は、2024年8月9日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額204,000千円以内、うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額は年額13,000千円以内、監査等委員の報酬の額を年額24,000千円以内と決議されております。

なお、員数は定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

e 報酬等の額又はその算出方法の決定

報酬等の額又はその算出方法の決定に関しては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で行われます。この決定に際しては、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置した任意の報酬委員会の審議を経て、同業他社の水準、職責の範囲、従業員の給与水準との比較等を総合的に勘案し、最終的には代表取締役社長 三沢英生が取締役会に諮って決定します。なお、直近の報酬委員会は、2026年3月に開催しており、あらかじめ決議する内容に関して独立社外取締役を過半数とする報酬委員会（委員長は代表取締役社長）へ諮問し、答申を受けております。また、社外取締役の報酬については、その役割・職責に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしています。

なお、その報酬等の額又はその算出方法の決定に関しては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で行われ、取締役会で決定しております。また、決定方針は、取締役会が決定しております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、その支給の決定の方針及び個々の監査等委員の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、職責の範囲を勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	92,962 ()	92,962 ()	()	()	3 ()
監査等委員 (うち社外取締役)	15,600 (15,600)	15,600 (15,600)	()	()	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	108,562 (15,600)	108,562 (15,600)	()	()	7 (4)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、業務提携先との安定的・長期的な取引関係の構築や事業活動上の連携強化などの観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を保有することがあります。

上場株式の保有に際しては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先、業務提携先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について検証し、取締役会にて決議を行います。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	391,605
非上場株式以外の株式	1	18,844

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る売却 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	377,305	取引関係等の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,600
非上場株式以外の株式	-	-

(注)上記のほか、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資が1銘柄ありますが、保有株式ではないため含めておりません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社ADR120S	22,434	22,434	ヘルスケア業界における事業拡大、関連領域における連携の模索及び情報交換等のため、同社株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	18,844	19,405		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の変更等について適切に対応するため、専門的な情報を有する各種団体等が主催する研修・セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,168,782	9,085,921
受取手形	18,704	34,864
売掛金	3,364,034	5,337,806
有価証券	-	200,000
商品	983,633	1,096,836
仕掛品	15,091	41,843
原材料及び貯蔵品	348,147	318,163
販売用不動産	-	1,612,882
営業貸付金	2,902,994	3,549,568
リース投資資産	² 4,168,384	² 4,125,172
その他	1,177,713	1,886,018
貸倒引当金	8,556	78,975
流動資産合計	24,138,928	27,210,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 18,188,261	² 18,525,964
減価償却累計額	7,512,571	7,981,448
建物及び構築物（純額）	10,675,690	10,544,516
機械装置及び運搬具	301,833	302,142
減価償却累計額	256,255	263,675
機械装置及び運搬具（純額）	45,577	38,466
土地	² 15,363,932	² 15,484,210
リース資産	7,405,879	7,405,879
減価償却累計額	1,626,763	1,884,199
リース資産（純額）	5,779,116	5,521,679
建設仮勘定	318,699	33,680
その他	639,483	775,809
減価償却累計額	544,430	666,917
その他（純額）	95,052	108,892
有形固定資産合計	32,278,067	31,731,445
無形固定資産		
のれん	841,646	2,346,596
その他	513,509	563,305
無形固定資産合計	1,355,155	2,909,901
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 434,163	¹ 1,114,901
長期貸付金	372,486	364,260
繰延税金資産	250,139	448,123
その他	¹ 1,326,020	¹ 1,354,452
貸倒引当金	6,591	7,399
投資その他の資産合計	2,376,218	3,274,337
固定資産合計	36,009,440	37,915,684
資産合計	60,148,369	65,125,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,397,988	2,093,378
短期借入金	2, 4 1,664,583	2, 4 4,211,785
1年内返済予定の長期借入金	2 3,728,484	2 1,822,546
リース債務	293,187	285,628
未払法人税等	886,792	240,125
前受金	5 300,828	5 542,084
賞与引当金	346,424	576,266
株主優待引当金	4,540	5,946
その他	2 2,204,168	2 2,781,554
流動負債合計	11,826,997	12,559,315
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	2 14,800,486	2 16,471,859
修繕引当金	27,371	51,299
リース債務	6,730,275	6,509,028
繰延税金負債	101,027	46,188
資産除去債務	700,146	756,255
預り保証金	5 7,002,532	5 6,932,174
その他	8,319	44
固定負債合計	29,370,160	30,786,849
負債合計	41,197,157	43,346,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,022,558	100,000
資本剰余金	6,905,374	8,861,044
利益剰余金	9,527,939	12,019,936
自己株式	589,066	509,514
株主資本合計	17,866,805	20,471,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,660	3,009
繰延ヘッジ損益	109,645	64,950
為替換算調整勘定	13,848	15,760
その他の包括利益累計額合計	93,136	46,179
非支配株主持分	991,270	1,261,976
純資産合計	18,951,212	21,779,623
負債純資産合計	60,148,369	65,125,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	19,833,896	1	24,734,767
売上原価	2	11,141,913	2	14,197,511
売上総利益		8,691,982		10,537,256
販売費及び一般管理費	3, 4	6,399,394	3, 4	8,172,245
営業利益		2,292,588		2,365,010
営業外収益				
受取利息		22,278		46,475
投資有価証券売却益		1,632		-
受取手数料		108,000		-
補助金収入		55,369		46,247
貸倒引当金戻入額		532,097		2,633
その他		124,223		42,665
営業外収益合計		843,600		138,022
営業外費用				
支払利息		286,259		337,261
持分法による投資損失		-		7,322
上場関連費用		40,494		-
その他		7,767		20,132
営業外費用合計		334,520		364,716
経常利益		2,801,668		2,138,316
特別利益				
固定資産売却益	5	289,961	5	845,424
関係会社株式売却益		55,557		-
債務免除益		-		138,172
その他		-		49,977
特別利益合計		345,519		1,033,574
特別損失				
固定資産売却損		-	6	13,608
製品保証費用		31,493		2,131
固定資産除却損	7	1,181	7	193
貸倒引当金繰入額		-		65,000
特別損失合計		32,674		80,932
税金等調整前当期純利益		3,114,512		3,090,958
法人税、住民税及び事業税		1,161,677		394,561
法人税等調整額		190,791		183,187
法人税等合計		970,886		211,373
当期純利益		2,143,626		2,879,584
非支配株主に帰属する当期純利益		117,778		103,122
親会社株主に帰属する当期純利益		2,025,848		2,776,461

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,143,626	2,879,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,256	349
繰延ヘッジ損益	84,895	73,972
為替換算調整勘定	4,989	3,530
その他の包括利益合計	73,648	77,851
包括利益	2,217,275	2,801,732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,080,861	2,729,504
非支配株主に係る包括利益	136,413	72,227

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	4,118,867	7,502,091	938,880	10,782,077
当期変動額					
新株の発行	1,922,558	1,922,558	-	-	3,845,116
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,025,848	-	2,025,848
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	2,088	-	-	2,088
自己株式の処分	-	861,860	-	349,814	1,211,675
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,922,558	2,786,507	2,025,848	349,814	7,084,727
当期末残高	2,022,558	6,905,374	9,527,939	589,066	17,866,805

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,596	45,320	10,793	38,123	944,687	11,764,888
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	3,845,116
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	2,025,848
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	2,088
自己株式の処分	-	-	-	-	-	1,211,675
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,256	64,324	3,054	55,013	46,583	101,596
当期変動額合計	6,256	64,324	3,054	55,013	46,583	7,186,323
当期末残高	2,660	109,645	13,848	93,136	991,270	18,951,212

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,022,558	6,905,374	9,527,939	589,066	17,866,805
当期変動額					
減資	1,922,558	1,922,558	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,776,461	-	2,776,461
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	72,267	-	-	72,267
自己株式の処分	-	106,304	-	79,552	185,856
連結範囲の変動	-	923	284,464	-	285,388
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,922,558	1,955,670	2,491,997	79,552	2,604,661
当期末残高	100,000	8,861,044	12,019,936	509,514	20,471,467

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,660	109,645	13,848	93,136	991,270	18,951,212
当期変動額						
減資	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	2,776,461
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	72,267
自己株式の処分	-	-	-	-	-	185,856
連結範囲の変動	-	-	-	-	185,707	99,680
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	349	44,694	1,912	46,956	84,998	38,041
当期変動額合計	349	44,694	1,912	46,956	270,706	2,828,411
当期末残高	3,009	64,950	15,760	46,179	1,261,976	21,779,623

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,114,512	3,090,958
減価償却費	926,617	964,701
のれん償却額	124,096	204,087
貸倒引当金の増減額（は減少）	497,712	62,947
賞与引当金の増減額（は減少）	137,315	189,570
製品保証引当金の増減額（は減少）	85,279	-
受取利息及び受取配当金	22,278	46,475
支払利息	507,803	615,183
為替差損益（は益）	25,116	6,421
デリバティブ評価損益（は益）	2,815	1,465
上場関連費用	40,494	-
受取手数料	108,000	-
投資有価証券売却損益（は益）	1,632	-
投資事業組合運用損益（は益）	6,161	4,003
関係会社株式売却損益（は益）	55,557	-
固定資産売却損益（は益）	289,961	831,328
売上債権の増減額（は増加）	236,347	1,631,947
棚卸資産の増減額（は増加）	204,181	780,624
営業貸付金の増減額（は増加）	2,200,760	1,027,596
リース投資資産の増減額（は増加）	221,942	43,212
仕入債務の増減額（は減少）	497,795	319,096
未払金の増減額（は減少）	385,206	96,047
長期預り保証金の増減額（は減少）	514,487	73,411
債務免除益	-	138,172
その他	47,766	705,984
小計	2,651,178	288,882
利息及び配当金の受取額	14,833	42,874
利息の支払額	510,017	597,242
法人税等の支払額	855,367	1,034,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,300,626	1,878,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,353,217	920,926
有形固定資産の売却による収入	964,114	1,214,637
事業譲受による支出	-	4 199,220
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,128,209
投資有価証券の取得による支出	4,099	700,441
投資有価証券の売却による収入	6,600	6,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 3,452	-
デリバティブ取引による収入	26,970	-
子会社株式の取得による支出	367,010	-
長期貸付金の回収による収入	492,410	1,220
敷金及び保証金の差入による支出	149,883	34,946
その他	25,806	514,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	406,469	2,275,422

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	168,583	2,559,095
長期借入れによる収入	705,700	2,293,000
長期借入金の返済による支出	2,146,687	2,754,193
社債の償還による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	204,490	228,806
株式の発行による収入	3,845,116	-
非支配株主への配当金の支払額	32,099	44,704
自己株式の売却による収入	1,211,675	185,856
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	80,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,547,797	1,829,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	624	7,491
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,441,330	2,331,109
現金及び現金同等物の期首残高	6,698,468	11,139,798
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	244,227
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,139,798	1 9,052,916

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

(株)シンシア、(株)クラーチ、(株)あいらいふ、(株)メディカル・アドバイザーズ、
(株)ストラクト、(株)DIC、Gplus(株)、(株)ゼロメディカル、
(株)メディステップ、(株)エピグノ、(株)リメディカ、
(株)ハロースカウト((株)あいらいふの完全子会社、当社孫会社)
(株)カラコンワークス((株)シンシアの完全子会社、当社孫会社)
新視野光學股份有限公司((株)シンシアの完全子会社、当社孫会社)
Sincere Vision Co., Ltd.((株)シンシアの完全子会社、当社孫会社)
(株)ジェネリックコーポレーション((株)シンシアの完全子会社、当社孫会社)
(株)タロスシステムズ((株)シンシアの完全子会社、当社孫会社)

連結範囲の変更

スマートスキャン(株)、(株)DIC及び(株)ハロースカウトにつきましては、事業運営体制の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において株式取得したGplus(株)、(株)ゼロメディカル、(株)メディステップ、(株)エピグノ及び新たに設立した(株)リメディカを連結の範囲に含めております。

なお、スマートスキャン(株)につきましては、2025年8月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズ
ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド投資事業有限責任組合((株)キャピタルメディカ・ベンチャーズの投資先)
(株)デルタ・ソリューションアンドマーケティング((株)ゼロメディカルの完全子会社、当社孫会社)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)スーパーナース

なお、当連結会計年度から(株)スーパーナースを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに(株)スーパーナースの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズ
ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド投資事業有限責任組合((株)キャピタルメディカ・ベンチャーズの投資先)
(株)デルタ・ソリューションアンドマーケティング((株)ゼロメディカルの完全子会社、当社孫会社)
中銀インテグレーション(株)、(株)イジゲン
虎ノ門インパクトキャピタル(同)((株)キャピタルメディカ・ベンチャーズの投資先)
やまと社会インパクト投資事業有限責任組合((株)キャピタルメディカ・ベンチャーズの投資先)

東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合（(株)キャピタルメディカ・ベンチャーズの投資先）

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

(株)スーパーナースの決算日は3月31日であり、連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エピグノの決算日は8月31日、(株)タロスシステムズの決算日は9月30日、(株)クラーチ、(株)メディステップ及び(株)ゼロメディカルの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、(株)エピグノについては11月30日現在で仮決算を実施した財務諸表を使用し、(株)タロスシステムズについては連結決算日において仮決算を実施した財務諸表を使用しております。また、(株)クラーチ、(株)メディステップ及び(株)ゼロメディカルについては各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置	3～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売高に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については13年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待に係る費用の発生に伴い、翌連結会計年度に支出すると見込まれる額を計上しております。

修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする建物等について将来発生すると見込まれる修繕費用のうち、当連結会計年度までに負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a 経営サポートサービス

経営サポートサービスの主な内容は、提携医療法人等の資金計画や経営計画の策定等のコンサルティングサービスを提供するもので、主に一定期間にわたり提供するサービスであります。これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しており、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき収益を認識しております。

b 不動産賃貸収入

不動産賃貸収入の主な内容は、提携医療法人等への経営支援として行う不動産賃貸業務によるものであります。当該不動産賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に従い収益を認識しております。

c 医材及び薬剤等の販売

当社は、医療機関向けに医材及び薬剤の卸売り取引を行っております。当該販売取引については、顧客に当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、当該取引は、当社の役割が代理人に該当する取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識しております。

d 医療用機器の販売

当社は、医療機関向けに医療機器の販売を行っております。当該取引の履行義務は、顧客に製品の引き渡し completed した時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

e 製品の販売及び保守サービス

当社は、医療機関向けに医療安全及び医療従事者の業務効率向上を目的とした機器製品の販売を行っております。当該取引の履行義務は、顧客に製品の引き渡し completed した時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、この販売に伴う保守サービスを行っておりますが、これは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行うものであります。従って、当該保守契約は、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

f 一般消費者向け高度管理医療機器の製造及び販売

当事業においては、高度管理医療機器であるコンタクトレンズの製造及び販売を行っております。顧客との販売契約に基づき、受注した商品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務を充足する時点は商品の引渡時であることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、義務の履行後、概ね5か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しております。

なお、商品が返品された場合、当社は、当該商品の対価を返金する必要があります。この将来予想される返品部分に関しては、過去の実績に基づいた将来発生しうると考えられる予想返金額により算定し、販売時に収益を認識せず、顧客への返金が見込まれる金額については、返金負債を計上しております。また、センターフィー等の顧客に支払われる対価が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該センターフィー等の見積額を控除した金額で算定しております。このセンターフィー等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

b ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）

ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	250,139	448,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断された将来減算一時差異について計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、事業計画を基礎として課税所得見込額を算出しております。事業計画については、各社別に将来の経営環境や市場動向を勘案のうえ策定しており、当社グループの成長戦略に基づく売上高の成長率等を主要な仮定としております。

当該見積り及び仮定については、事業環境の変化による影響を大きく受け、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があり、翌連結会計年度以降の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	841,646	2,346,596
その他(顧客関連資産)	217,602	199,468

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産については、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれん及び顧客関連資産の残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれん及び顧客関連資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積りを行っております。事業計画については、各社別に将来の経営環境や市場動向を勘案のうえ策定しており、当社グループの成長戦略に基づく売上高の成長率等を主要な仮定としております。

のれん及び顧客関連資産の減損に係る見積りについては、事業環境の変化による影響を大きく受け、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌連結会計年度以降の減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式(出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く。)について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができるよう改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「営業貸付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,080,707千円は、「営業貸付金」2,902,994千円、「その他」1,177,713千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた176,776千円は、「補助金収入」55,369千円、「その他」121,407千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「デリバティブ評価益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「デリバティブ評価益」に表示していた2,815千円は「その他」2,815千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	346千円	193,667千円
その他(関係会社株式)	160,100千円	100,000千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
販売用不動産	- 千円	602,135千円
リース投資資産	4,060,080 "	4,012,434 "
建物	6,674,130 "	6,886,693 "
土地	14,831,309 "	13,379,524 "
計	25,565,520千円	24,880,788千円

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	425,000千円	737,000千円
長期借入金(含む1年内返済予定)	17,109,498 "	16,984,282 "
債務保証	25,350 "	25,350 "
計	17,559,848千円	17,746,632千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
医療法人社団善衆会	1,349,494千円	1,411,649千円
社会医療法人新青会	13,881 "	1,111,832 "
医療法人北仁会	121,020 "	95,820 "
医療法人刀圭会	65,412 "	57,160 "
医療法人ユカリア沖縄	58,602 "	55,266 "
医療法人平病院	25,350 "	17,550 "
医療法人緑風会	79,150 "	69,142 "
計	1,712,911千円	2,818,420千円

- 4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,860,000千円	7,010,000千円
借入実行残高	1,575,000 "	4,064,700 "
差引額	4,285,000千円	2,945,300千円

- 5 前受金及び預り保証金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	1,361,594千円	1,757,370千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は洗替法による戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	662千円	21,176千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,887,353千円	2,601,477千円
賞与引当金繰入額	240,632 "	299,469 "
退職給付費用	162,872 "	200,299 "
貸倒引当金繰入額	2,938 "	917 "
株主優待引当金繰入額	4,540 "	5,946 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	190,462千円	143,946千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	26,400千円	206,034千円
建物及び構築物	262,286 "	528,246 "
機械装置	- "	111,143 "
工具、器具及び備品	1,274 "	- "
計	289,961千円	845,424千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	13,608千円
計	- 千円	13,608千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	57千円
機械装置	0 "	- "
その他	1,181 "	136 "
計	1,181千円	193千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	2024年1月1日 2024年12月31日)	(自 至	2025年1月1日 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		7,700		560
組替調整額		1,632		-
法人税等及び税効果調整前		9,332		560
法人税等及び税効果額		3,075		211
その他有価証券評価差額金		6,256		349
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		701,517		45,792
組替調整額		449,360		118,975
資産の取得原価調整額		126,605		33,420
法人税等及び税効果調整前		125,552		106,603
法人税等及び税効果額		40,657		32,631
繰延ヘッジ損益		84,895		73,972
為替換算調整勘定				
当期発生額		4,989		3,530
組替調整額		-		-
法人税等及び税効果調整前		4,989		3,530
法人税等及び税効果額		-		-
為替換算調整勘定		4,989		3,530
その他の包括利益合計		73,648		77,851

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	85,100	37,897,800	-	37,982,900

(注) 1. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は37,897,800株は、株式分割による増加33,954,900株、2024年12月12日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による増加3,942,900株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	10,384	4,143,216	1,547,600	2,606,000

(注) 1. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,143,216株は、株式分割によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少1,547,600株は、第三者割当による自己株式の処分1,411,600株及びストック・オプションの行使136,000株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第5 - 2回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第7回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第8回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,982,900	-	-	37,982,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,606,000	-	352,000	2,254,000

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少352,000株は、ストック・オプションの行使352,000株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第5 - 2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	11,168,782千円	9,085,921千円
預入期間が3か月を超える定期預金	28,804 "	33,005 "
現金及び現金同等物	11,139,977千円	9,052,916千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ゼロメディカル他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,132,369千円
固定資産	401,650 "
のれん	1,691,806 "
流動負債	891,273 "
固定負債	370,515 "
非支配株主持分	158,247 "
株式の取得価額	1,805,790千円
現金及び現金同等物	677,580 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,128,209 千円

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の売却により、株式会社YAOKIが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	133,086千円
固定資産	10,117 "
流動負債	35,119 "
固定負債	63,641 "
株式の売却益	55,557 "
(株)YAOKI株式の売却価額	100,000千円
(株)YAOKI現金及び現金同等物	96,547 "
差引：(株)YAOKIの売却による収入	3,452千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	173,785千円
固定資産	43,504 "
のれん	16,988 "
流動負債	21,927 "
固定負債	12,353 "
事業譲受価額	200,000千円
現金及び現金同等物	780 "
差引：事業譲受による支出	199,220 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、高齢者向けホーム及び住宅における土地及び建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	316,389千円	402,727千円
1年超	319,274 "	173,348 "
合計	635,663千円	576,075千円

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
リース料債権部分	10,603,075千円	10,197,667千円
受取利息相当額	6,434,690 "	6,072,494 "
リース投資資産	4,168,384千円	4,125,172千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	467,148	461,599	455,882	447,630	440,185	8,330,629

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	470,743	465,026	456,774	449,329	449,329	7,906,463

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	46,323千円	33,414千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	49,664千円	35,200千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にヘルスケア事業における事業計画及び設備投資等の計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産及び貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で26年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として外国為替証拠金取引及び為替予約取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従いファイナンス事業部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、ファイナンス事業部所管の本部長に報告しており、取引権限等を定めた社内規程に従って管理しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	4,168,384	3,000,736	1,167,648
(2) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	289,405	289,405	-
(3) 長期貸付金(*3)	3,594,895	3,592,352	2,543
資産計	8,052,686	6,882,494	1,170,191
(1) 長期借入金(*4)	18,528,970	18,528,970	-
(2) リース債務(*4)	7,023,463	5,633,930	1,389,533
(3) 預り保証金(*5)	1,303,036	953,439	349,597
負債計	26,855,470	25,116,339	1,739,130
デリバティブ取引(*6)	260,092	260,092	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	21,246
組合出資金等	123,511

(*3) 長期貸付金に、「営業貸付金」及び流動資産「その他」に含めている「短期貸付金」を含めて表示しております。

(*4) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(*5) 預り保証金のうち、返還の時期が決まっていないものについては、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから前表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
預り保証金	5,699,496

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	4,125,172	2,656,174	1,468,998
(2) 有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券	607,644	607,644	-
(3) 長期貸付金(*3) 貸倒引当金	4,057,969 65,000	4,055,980 65,000	1,989 -
	3,992,969	3,990,980	1,989
資産計	8,725,787	7,254,799	1,470,987
(1) 長期借入金(*4)	18,294,405	18,294,405	-
(2) 社債	20,000	19,318	681
(3) リース債務(*4)	6,794,656	4,897,940	1,896,716
(4) 預り保証金(*5)	1,312,636	753,900	558,735
負債計	26,421,698	23,965,564	2,456,133
デリバティブ取引(*6)	152,023	152,023	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	585,273
組合出資金等	121,982

(*3) 長期貸付金に、「営業貸付金」及び流動資産「その他」に含めている「短期貸付金」を含めて表示しております。また、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(*5) 預り保証金のうち、返還の時期が決まっていないものについては、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから前表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
預り保証金	5,619,538

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,168,782	-	-	-
受取手形	18,704	-	-	-
売掛金	3,364,034	-	-	-
リース投資資産	74,912	306,453	488,719	3,298,298
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	270,000	-	-
長期貸付金	3,050,714	250,749	82,464	210,966
合計	17,677,147	827,203	571,184	3,509,265

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,085,921	-	-	-
受取手形	34,864	-	-	-
売掛金	5,337,806	-	-	-
リース投資資産	78,405	332,524	534,356	3,179,886
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	470,000	118,800	-	-
長期貸付金	3,596,743	186,280	83,165	191,780
合計	18,603,740	637,605	617,522	3,371,666

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,664,583	-	-	-	-	-
長期借入金	3,728,484	1,552,598	1,249,195	2,152,732	1,019,702	8,826,259
リース債務	235,969	238,997	240,752	236,552	237,335	5,833,855
合計	5,629,036	1,791,595	1,489,947	2,389,284	1,257,037	14,660,115

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,211,785	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	-	-	-
長期借入金	1,822,546	1,529,976	2,413,452	1,274,446	1,363,145	9,890,840
リース債務	240,158	241,914	237,714	238,497	246,636	5,589,736
合計	6,274,489	1,771,890	2,671,166	1,512,943	1,609,781	15,480,577

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,405	-	-	19,405
資産計	19,405	-	-	19,405
デリバティブ取引	-	260,092	-	260,092

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,844	-	-	18,844
資産計	18,844	-	-	18,844
デリバティブ取引	-	152,023	-	152,023

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	3,000,736	-	3,000,736
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	270,000	-	270,000
長期貸付金	-	3,592,352	-	3,592,352
資産計	-	6,863,088	-	6,863,088
長期借入金	-	18,528,970	-	18,528,970
リース債務	-	5,633,930	-	5,633,930
預り保証金	-	953,439	-	953,439
負債計	-	25,116,339	-	25,116,339

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	2,656,174	-	2,656,174
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	588,800	-	588,800
長期貸付金	-	3,990,980	-	3,990,980
資産計	-	7,235,955	-	7,235,955
長期借入金	-	18,294,405	-	18,294,405
社債	-	19,318	-	19,318
リース債務	-	4,897,940	-	4,897,940
預り保証金	-	753,900	-	753,900
負債計	-	23,965,564	-	23,965,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

外国為替証拠金取引契約を締結している会社や取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産、並びに長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

預り保証金

これらの時価は、返還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	19,405	23,239	3,834
債券	270,000	270,000	-
その他	-	-	-
小計	289,405	293,239	3,834
合計	289,405	293,239	3,834

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額144,757千円)、子会社株式(連結貸借対照表計上額160,100千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18,844	23,239	4,395
債券	588,800	588,800	-
その他	-	-	-
小計	607,644	612,039	4,395
合計	607,644	612,039	4,395

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額707,256千円)、子会社株式(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	40,241	1,632	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	40,241	1,632	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6,600	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,600	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	151,574	-	5,665	5,665
	合計	151,574	-	5,665	5,665

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	309,200	-	4,200	4,200
	合計	309,200	-	4,200	4,200

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,560,000	780,000	262,288
	合計		1,560,000	780,000	262,288

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	780,000	-	142,574
	合計		780,000	-	142,574

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,533,000	3,449,000	7,861
	合計		3,533,000	3,449,000	7,861

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,449,000	3,365,000	5,248
	合計		3,449,000	3,365,000	5,248

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。また、一部の連結子会社において、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金	60,150千円	78,389千円
(2) 前払退職金	312,427 "	349,292 "
(3) 中小企業退職金共済制度への掛金	8,370 "	8,568 "
退職給付費用	380,947千円	436,249千円

(注) 当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	2019年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 102名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 698,000株
付与日	2019年2月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年2月8日～2029年2月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	2021年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 104名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,110,800株
付与日	2021年12月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月10日～2031年10月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5-2回ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	2021年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 48,000株
付与日	2021年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月28日～2031年10月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第6回ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 676,000株
付与日	2022年12月16日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年12月16日～2032年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	2023年12月27日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 40,000株
付与日	2023年12月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年12月27日～2033年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

第8回ストックオプション	
会社名	提出会社
決議年月日	2023年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員) 1名 当社従業員 91名 子会社社員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 550,000株
付与日	2023年12月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年12月27日～2033年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2024年9月1日に1株を400株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

Stock・オプションの数

	第4回Stock・オプション	第5回Stock・オプション	第5-2回Stock・オプション	第6回Stock・オプション
決議年月日	2019年1月25日	2021年11月19日	2021年12月21日	2022年11月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	224,800	706,800	39,200	385,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	86,400	138,400	16,800	110,400
失効	-	-	-	-
未行使残	138,400	568,400	22,400	274,800

	第7回Stock・オプション	第8回Stock・オプション
決議年月日	2023年12月27日	2023年12月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	40,000	508,000
付与	-	-
失効	-	46,000
権利確定	40,000	462,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	40,000	462,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	40,000	462,000

単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第5-2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	2019年1月25日	2021年11月19日	2021年12月21日	2022年11月21日
権利行使価格(円)	528	528	528	528
行使時平均株価(円)	962	952	928	960
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	-

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
決議年月日	2023年12月27日	2023年12月27日
権利行使価格(円)	875	808
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式での評価方法は、純資産方式により決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	457,654千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	150,592千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
リース債務	2,135,256千円	2,123,185千円
税務上の収益認識差額	336,968 "	335,824 "
資産除去債務	214,859 "	227,340 "
貸倒引当金	1,640 "	24,012 "
賞与引当金	126,526 "	207,336 "
税務上の繰越欠損金(注)2	31,953 "	317,434 "
未払事業税	49,868 "	18,436 "
資産調整勘定	10,554 "	14,334 "
関係会社株式	24,169 "	25,288 "
支払手数料	20,294 "	18,931 "
返金負債	21,905 "	22,533 "
未払法定福利費	19,233 "	23,294 "
商品	7,734 "	2,221 "
減価償却超過額	46,424 "	117,850 "
研究開発費	16,708 "	48,741 "
その他	58,938 "	73,250 "
繰延税金資産小計	3,123,037千円	3,600,017千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	26,801千円	211,810千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	497,783千円	618,554千円
評価性引当額小計(注)1	524,585千円	830,364千円
繰延税金資産合計	2,598,452千円	2,769,652千円
繰延税金負債		
リース資産	1,781,311千円	1,743,946千円
建物時価評価差額	195,162 "	188,759 "
土地時価評価差額	162,857 "	148,403 "
資産除去債務に対応する除去費用	139,502 "	132,705 "
繰延ヘッジ損益	80,312 "	45,274 "
顧客関連資産	73,440 "	67,320 "
その他	16,753 "	40,937 "
繰延税金負債合計	2,449,340千円	2,367,347千円
繰延税金資産純額	149,111千円	402,305千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」として表示しておりました「研究開発費」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた75,647千円は、「研究開発費」16,708千円、「その他」58,938千円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額が305,778千円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社の増加に伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	31,953	31,953
評価性引当額	-	-	-	-	-	26,801	26,801
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,151	(b)5,151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金31,953千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,151千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	107	2,662	8,791	305,872	317,434
評価性引当額	-	-	107	2,662	8,791	200,248	211,810
繰延税金資産	-	-	-	-	-	105,624	(b)105,624

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金317,434千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産105,624千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割		0.5%
評価性引当額の増減	前連結会計年度は、法定	0.7%
子会社合併による繰越欠損金の引継	実効税率と税効果会計適	25.9%
子会社合併による影響	用後の法人税等の負担率	1.5%
留保金課税	との間の差異が法定実効	0.2%
賃上げ税制等による税額控除	税率の100分の5以下であ	0.6%
税率変更による影響	るため記載を省略してお	0.7%
のれん償却	ります。	2.2%
連結子会社との税率差異		0.6%
未実現損益の税効果未認識額		0.8%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.8%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月17日開催の取締役会において、Gplus株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：Gplus株式会社

事業の内容：不動産相続コンサルティング、不動産売買仲介、不動産買取再販売
収益不動産の賃貸管理、損害保険代理業務

(2) 企業結合を行った主な理由

日本社会における高齢化の進展に伴い、高齢者及びその家族は介護や医療、住まいの確保など多岐にわたる悩みを抱え、そのサポートに対するニーズは急拡大しています。高齢者及びその家族が安心して暮らせる環境を整え、専門的なサービスを提供できる体制を構築することは喫緊の課題であり、公的保険制度の改定にとどまらない大規模な変革が求められています。

住宅・施設の選定から介護相談、資産売却・運用までをワンストップで支援しているあいらいふ及び不動産に係る専門知識やネットワークを有するGplusが連携することで、相続など高齢者の方々が抱える多様な課題をより迅速かつ的確に解決できる体制を構築でき、医療・介護のあるべき姿の早期実現が期待できることから、当社はGplusを完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	60,000千円
取得原価		60,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 96千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

20,827千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	133,202千円
固定資産	2,811千円
<u>資産合計</u>	<u>136,013千円</u>
流動負債	57,888千円
固定負債	38,953千円
<u>負債合計</u>	<u>96,841千円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、株式会社ゼロメディカルの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社ゼロメディカル

事業の内容：医療・福祉・介護に関して、SDGsの実現とCSV経営を推進した経営コンサルティング
インターネットを利用したメディアの企画・運用、及びそれに伴う制作業務
自社メディアを通して得た医療・福祉・介護などに関する情報提供サービス
営業支援・販売推進を目的としたウェブサイトの制作他、各種ツールの提案・企画・開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が推進する医療経営総合支援事業や、高齢者施設の入居相談・紹介や施設運営を行うシニア関連事業において、ゼロメディカルが持つ営業機能やノウハウを活用することにより、当社グループ全体の営業機能を強化するとともに、医療機関に対する支援の充実や高齢者施設におけるサービスの向上につながるものと期待しております。

また、ゼロメディカルが展開するウェブマーケティング事業に係る知見を活用することで、当社グループのウェブマーケティング体制を強化するほか、提携医療法人の集患力強化、高齢者施設の入居者増に寄与することが見込めることから、当社はゼロメディカルを完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年5月30日(株式取得日)

2025年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	700,000千円
<u>取得原価</u>		<u>700,000千円</u>

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 1,421千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

674,750千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	189,414千円
固定資産	362,982千円
資産合計	552,397千円
流動負債	376,492千円
固定負債	150,654千円
負債合計	527,147千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、株式会社メディステップの株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社メディステップ

事業の内容：介護保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業

訪問看護師及び訪問看護事業者への研修教育事業

治験の支援事業

(2) 企業結合を行った主な理由

住宅・施設の選定から介護相談、資産の売却・運用までをワンストップで支援しているあいらいふと、訪問看護や居宅介護支援事業の在宅介護サービスを展開するメディステップが連携することで、高齢者の住環境を包括的にサポートする体制を構築し、医療・介護のあるべき姿の早期実現が期待できることから、当社はメディステップの株式を取得し、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年6月2日(株式取得日)

2025年5月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.67%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	605,790千円
取得原価		605,790千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用	2,024千円
----------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

436,606千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	760,085千円
固定資産	34,090千円
資産合計	794,176千円
流動負債	305,005千円
固定負債	161,739千円
負債合計	466,745千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月5日開催の取締役会において、株式会社エピグノの株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社エピグノ

事業の内容：医療・介護機関向けマネジメントシステム事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った理由

医療機関の人材課題の解決を支援してきた当社と、医療機関向けのHR領域に特化したテクノロジーと実績を有するエピグノが連携することで、人材の採用難、適切な配置、過重労働といった現場の深刻な課題に対して、より実効性の高い解決策を迅速かつ的確に提供できる体制を構築できると考えています。

医療・介護のあるべき姿の実現に向けた取り組みをさらに加速させるべく、当社はエピグノを子会社化することいたしました

(3) 企業結合日

2025年7月1日(株式取得日)
2025年8月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	62.35%
売渡請求により追加取得した議決権比率	15.12%
取得後の議決権比率	77.47%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2025年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	520,312千円
取得原価		520,312千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

559,622千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	49,666千円
固定資産	1,766千円
資産合計	51,432千円
流動負債	151,886千円
固定負債	19,168千円
負債合計	171,054千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、2025年8月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるスマートスキャン株式会社を吸収合併することを決議し、2025年8月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：スマートスキャン株式会社

事業の内容：予約ポータルサイトである「スマートドックサイト」の運営、
低稼働な高度医療機器（MRI/CT）の空き枠を活用したMRIシェアリングエコノミー事業の運営

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、スマートスキャン株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ユカリア

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は「ヘルスケアの産業化」というビジョン、「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」というミッションを掲げており、各事業の展開を通じ、「病院・介護施設の経営の安定化」「医療/介護従事者の働きがいや所得の向上」「患者・要介護者のウェルビーイング」という「三方良し」の実現を目指しています。

当社完全子会社であるスマートスキャン株式会社は、医療機関にてMRIやCTの非稼働時間を活用することで、リーズナブルかつ短時間での検診を全国の消費者に対して実施可能とするシェアリングエコノミー事業を営んでおります。「スマートドック」をはじめとする各種検診メニューを通じ、同社は消費者に対し、医療機関を介して医療分野における未病・予防領域のソリューションサービスの提供を行っております。

今般、スマートスキャン株式会社の経営資源を集約して組織運営を一体化することで、経営の効率化を図るとともに、当社の提携医療法人を通じた相互連携や医療ネットワークを駆使することで更なる業務品質の向上に繋げ、利用者視点に立った利便性高いソリューション提案を図っていきたいと考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に本社事務所、医療施設等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約満了日（1～50年）と見積り、割引率は使用見込期間に対する国債利回り参考に合理的に考えられる利率（0%～1.649%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	661,123千円	700,146千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,493 "	10,634 "
連結子会社の取得による増加額	-	38,784 "
時の経過による調整額	7,529 "	6,689 "
期末残高	700,146千円	756,255千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、首都圏その他の地域において、提携医療法人関連の不動産を有しております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,154,438千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,247,710千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	14,789,801
	期中増減額	517,190
	期末残高	15,306,992
期末時価	16,984,597	16,838,637

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、提携医療法人関連の土地の取得(935,163千円)、連結範囲の変更による増加(407,914千円)であり、主な減少は、提携医療法人関連の土地及び建物の売却(605,953千円)、減価償却費(219,932千円)であります。
- 当連結会計年度の主な増加は、提携医療法人関連の土地の取得(759,042千円)、建物の取得(480,863千円)であり、主な減少は、提携医療法人関連の土地及び建物の売却(350,789千円)、販売用不動産への保有目的変更(623,573千円)、減価償却費(212,485千円)であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	医療経営総合 支援事業	シニア 関連事業	高度管理医療 機器事業	計		
売上高						
経営支援事業	3,367,558	-	-	3,367,558	-	3,367,558
介護施設運営事業	-	5,447,956	-	5,447,956	-	5,447,956
高度管理医療機器販売	-	-	6,074,315	6,074,315	-	6,074,315
その他	636,351	1,419,108	465,078	2,520,538	63,405	2,583,943
顧客との契約から生じる 収益	4,003,909	6,867,065	6,539,394	17,410,369	63,405	17,473,774
その他の収益(注)	2,360,121	-	-	2,360,121	-	2,360,121
外部顧客への売上高	6,364,031	6,867,065	6,539,394	19,770,491	63,405	19,833,896

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	医療経営総合 支援事業	シニア 関連事業	高度管理医療 機器事業	計		
売上高						
経営支援事業	3,375,266	-	-	3,375,266	-	3,375,266
介護施設運営事業	-	6,188,942	-	6,188,942	-	6,188,942
高度管理医療機器販売	-	-	6,976,206	6,976,206	-	6,976,206
その他	1,912,628	2,705,079	479,872	5,097,581	656,431	5,754,012
顧客との契約から生じる 収益	5,287,894	8,894,022	7,456,078	21,637,995	656,431	22,294,427
その他の収益(注)	2,440,340	-	-	2,440,340	-	2,440,340
外部顧客への売上高	7,728,235	8,894,022	7,456,078	24,078,335	656,431	24,734,767

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,172,719	3,339,972
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,339,972	5,029,062
契約資産(期首残高)	-	42,765
契約資産(期末残高)	42,765	343,608
契約負債(期首残高)	1,365,677	1,361,594
契約負債(期末残高)	1,361,594	1,757,370

契約資産は、各サービスにおける顧客との契約に基づく債権です。

契約負債は、医療経営総合支援事業において顧客から1年間分のサービス利用料を一括で受領すること等による前受金及び、シニア関連事業における顧客から受領する入居一時預り金(契約期間に相当する家賃負担の一括受領額)のうち、返還義務のないものであり、契約期間の充足の時期に認識する収益に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は252,565千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は200,524千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	158,229	248,887
1年超2年以内	148,121	227,991
2年超3年以内	136,849	136,166
3年超	617,565	602,241
合計	1,060,766	1,215,286

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは「医療経営総合支援事業」、「シニア関連事業」、「高度管理医療機器事業」の3つを報告セグメントとしています。「医療経営総合支援事業」は、経営コンサルティングを軸に人事採用支援、DX化支援や資金調達支援などをはじめ、提携医療法人が抱える課題を総合的に支援しております。「シニア関連事業」は、介護施設の運営等の介護サービスをはじめ、介護施設への入居相談・施設紹介サービス等を行っております。「高度管理医療機器事業」はコンタクトレンズの製造・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、資産及び負債については内部管理上、報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療経営総 合支援事業	シニア 関連事業	高度管理医 療機器事業	計				
売上高								
外部顧客 への売上 高	6,364,031	6,867,065	6,539,394	19,770,491	63,405	19,833,896	-	19,833,896
セグメント 間 の 内 部 売 上 高 又 は 振 替 額	8,669	-	-	8,669	-	8,669	8,669	-
合計	6,372,700	6,867,065	6,539,394	19,779,160	63,405	19,842,565	8,669	19,833,896
セグメント 利益 又は 損失 ()	2,803,780	308,814	484,853	3,597,448	139,748	3,457,700	1,165,111	2,292,588
その他の項 目								
減価償却 費	309,352	513,990	33,303	856,647	380	857,027	69,590	926,617
のれんの 償却額	-	77,366	46,730	124,096	-	124,096	-	124,096

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、治療経過データ解析サービスなどを
含んでおります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全
社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療経営総 合支援事業	シニア 関連事業	高度管理医 療機器事業	計				
売上高								
外部顧客 への売上 高	7,728,235	8,894,022	7,456,078	24,078,335	656,431	24,734,767	-	24,734,767
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 額	6,059	-	-	6,059	-	6,059	6,059	-
合計	7,734,294	8,894,022	7,456,078	24,084,395	656,431	24,740,827	6,059	24,734,767
セグメント 利益 又は損失 ()	2,448,645	529,822	524,522	3,502,990	239,195	3,742,186	1,377,175	2,365,010
その他の項 目								
減価償却 費	386,173	541,131	35,833	963,138	1,563	964,701	-	964,701
のれんの 償却額	42,105	102,944	59,037	204,087	-	204,087	-	204,087

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、治療経過データ解析サービスなどを
含んでおります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全
社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載
を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在
しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	医療経営総合支援事業	シニア関連事業	高度管理医療機器事業	計				
当期末残高	-	425,514	416,131	841,646	-	841,646	-	841,646

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	医療経営総合支援事業	シニア関連事業	高度管理医療機器事業	計				
当期末残高	1,192,267	784,927	369,401	2,346,596	-	2,346,596	-	2,346,596

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	三沢 英生	-	-	当社 代表取締役	0.13%	-	ストック・オプションの行使 (注)	11,827	-	-

(注) 2021年11月19日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	507円67銭	574円26銭
1株当たり当期純利益	64円40銭	78円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円12銭	76円75銭

- (注) 1. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は2024年12月12日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から2024年12月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,025,848	2,776,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,025,848	2,776,461
期中平均株式数(株)	31,456,951	35,563,744
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	636,157	612,942
(うち新株予約権(株))	(636,157)	(612,942)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社メディステップ	第4回無担保 普通社債	2023年 11月30日	-	20,000	2.0	無担保社債	2028年 11月30日
合計	-	-	-	20,000	-	-	-

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,664,583	4,211,785	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,728,484	1,822,546	1.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	293,187	285,628	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,800,486	16,471,859	1.63	2027年～2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,730,275	6,509,028	-	2027年～2051年
合計	27,217,017	29,300,847	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,529,976	2,413,452	1,274,446	1,363,145
リース債務	241,914	237,714	238,497	246,636

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,677,704	10,520,969	16,758,968	24,734,767
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	519,375	1,215,910	1,411,301	3,090,958
親会社株主に帰属する 中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	411,778	823,612	1,668,859	2,776,461
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	11.62	23.20	46.97	78.07

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.62	11.58	23.73	31.07

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,693,881	4,724,691
売掛金	² 1,706,129	² 2,235,267
有価証券	-	200,000
仕掛品	12,625	13,786
原材料及び貯蔵品	241,822	228,927
販売用不動産	-	³ 634,954
前払費用	123,841	213,129
短期貸付金	² 1,232,000	² 3,095,200
営業貸付金	1,879,927	2,526,502
リース投資資産	³ 4,168,384	³ 4,125,172
その他	² 41,271	² 518,493
流動資産合計	16,099,883	18,516,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 7,306,271	³ 7,369,578
減価償却累計額	1,984,650	2,182,019
建物（純額）	5,321,620	5,187,559
構築物	100,728	187,513
減価償却累計額	45,227	57,635
構築物（純額）	55,500	129,878
機械及び装置	216,378	214,178
減価償却累計額	216,378	214,178
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	4,191	4,191
減価償却累計額	814	1,939
車両運搬具（純額）	3,377	2,252
工具、器具及び備品	98,887	147,327
減価償却累計額	76,790	128,089
工具、器具及び備品（純額）	22,097	19,238
土地	³ 10,726,750	³ 10,784,403
リース資産	88,575	88,575
減価償却累計額	63,409	75,861
リース資産（純額）	25,166	12,714
建設仮勘定	557,227	33,680
有形固定資産合計	16,711,740	16,169,726

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	72,898	81,154
借地権	143,170	143,170
特許権	85	56
その他	4,201	3,220
無形固定資産合計	220,354	227,601
投資その他の資産		
投資有価証券	433,777	921,053
関係会社株式	1,985,766	4,077,553
長期前払費用	33,396	23,010
繰延税金資産	189,163	323,809
その他	373,601	439,194
投資その他の資産合計	3,015,705	5,784,621
固定資産合計	19,947,799	22,181,950
資産合計	36,047,683	40,698,074
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,676,065	2 1,800,188
短期借入金	3, 4 514,583	4 3,014,085
1年内返済予定の長期借入金	3 2,812,054	3 1,393,512
リース債務	89,053	74,538
未払金	2 642,270	2 328,443
未払費用	77,934	89,366
未払法人税等	659,296	6,314
前受金	212,421	219,561
前受収益	2 6,032	2 8,661
預り金	26,755	24,679
賞与引当金	149,000	197,373
流動負債合計	6,865,466	7,156,724
固定負債		
長期借入金	3 11,646,470	3 13,535,770
リース債務	14,839	4,681
資産除去債務	506,454	520,646
その他	130,326	129,980
固定負債合計	12,298,090	14,191,078
負債合計	19,163,556	21,347,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,022,558	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,427,732	3,427,732
その他資本剰余金	3,124,856	5,153,718
資本剰余金合計	6,552,588	8,581,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,906,161	11,177,715
利益剰余金合計	8,906,161	11,177,715
自己株式	589,066	509,514
株主資本合計	16,892,241	19,349,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,660	3,009
繰延ヘッジ損益	5,454	3,630
評価・換算差額等合計	8,114	620
純資産合計	16,884,126	19,350,272
負債純資産合計	36,047,683	40,698,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 5,645,951	1 6,243,210
売上原価	1,528,342	1 1,820,694
売上総利益	4,117,609	4,422,516
販売費及び一般管理費	1, 2 2,696,699	1, 2 3,058,711
営業利益	1,420,909	1,363,804
営業外収益		
受取利息	329	5,981
有価証券利息	8,122	12,010
受取配当金	1 56,700	1 76,950
有価証券売却益	1,632	-
為替差益	24,959	-
貸倒引当金戻入額	530,025	-
その他	83,815	1,855
営業外収益合計	705,584	96,796
営業外費用		
支払利息	14,810	25,489
投資事業組合運用損	-	4,003
為替差損	-	2,872
上場関連費用	40,494	-
その他	322	0
営業外費用合計	55,626	32,365
経常利益	2,070,868	1,428,235
特別利益		
固定資産売却益	3 289,961	3 728,138
抱合せ株式消滅差益	-	20,698
関係会社株式売却益	99,999	-
特別利益合計	389,961	748,837
特別損失		
固定資産売却損	-	4 13,608
固定資産除却損	5 846	-
製品保証費用	31,493	2,131
特別損失合計	32,339	15,739
税引前当期純利益	2,428,490	2,161,333
法人税、住民税及び事業税	783,290	6,312
法人税等調整額	196,892	116,533
法人税等合計	586,398	110,220
当期純利益	1,842,092	2,271,554

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売原価		652,001	42.7	890,102	48.9
賃貸原価	1	630,237	41.2	567,222	31.2
役務提供原価	2	246,103	16.1	363,369	20.0
売上原価		1,528,342	100.0	1,820,694	100.0

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

1 主な内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	305,648	302,965
租税公課	231,549	150,981

2 主な内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息及び金融手数料	236,552	281,607

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,505,174	2,262,995	3,768,169
当期変動額				
新株の発行	1,922,558	1,922,558	-	1,922,558
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	861,860	861,860
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	1,922,558	1,922,558	861,860	2,784,418
当期末残高	2,022,558	3,427,732	3,124,856	6,552,588

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,064,069	7,064,069	938,880	9,993,357
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	3,845,116
当期純利益	1,842,092	1,842,092	-	1,842,092
自己株式の処分	-	-	349,814	1,211,675
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	1,842,092	1,842,092	349,814	6,898,883
当期末残高	8,906,161	8,906,161	589,066	16,892,241

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,596	36,466	32,870	9,960,487
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	3,845,116
当期純利益	-	-	-	1,842,092
自己株式の処分	-	-	-	1,211,675
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,256	31,012	24,755	24,755
当期変動額合計	6,256	31,012	24,755	6,923,638
当期末残高	2,660	5,454	8,114	16,884,126

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,022,558	3,427,732	3,124,856	6,552,588
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	-
減資	1,922,558		1,922,558	1,922,558
自己株式の処分	-	-	106,304	106,304
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	1,922,558	-	2,028,862	2,028,862
当期末残高	100,000	3,427,732	5,153,718	8,581,450

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,906,161	8,906,161	589,066	16,892,241
当期変動額				
当期純利益	2,271,554	2,271,554	-	2,271,554
減資				-
自己株式の処分	-	-	79,552	185,856
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	2,271,554	2,271,554	79,552	2,457,410
当期末残高	11,177,715	11,177,715	509,514	19,349,651

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,660	5,454	8,114	16,884,126
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	2,271,554
減資				-
自己株式の処分	-	-	-	185,856
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	349	9,085	8,735	8,735
当期変動額合計	349	9,085	8,735	2,466,145
当期末残高	3,009	3,630	620	19,350,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定して
おります。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価
証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告書に依りて入手可能な最近の決算
書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算
定)を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
を採用しております。

販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年間)における見込販売高に基づ
く償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用の
ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上して
おります。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

経営サポートサービス

経営サポートサービスの主な内容は、提携医療法人等の資金計画や経営計画の策定等のコンサルティングサービスを提供するもので、主に一定期間にわたり提供するサービスであります。これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しており、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき収益を認識しております。

不動産賃貸収入

不動産賃貸収入の主な内容は、提携医療法人等への経営支援として行う不動産賃貸業務によるものであります。当該不動産賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い収益を認識しております。

医材及び薬剤等の販売

当社は、医療機関向けに医材及び薬剤の卸売り取引を行っております。当該販売取引については、顧客に当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、当該取引は、当社の役割が代理人に該当する取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識しております。

医療用機器の販売

当社は、医療機関向けに医療機器の販売を行っております。当該取引の履行義務は、顧客に製品を引き渡し完了した時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

製品の販売及び保守サービス

当社は、医療機関向けに医療安全及び医療従事者の業務効率向上を目的とした機器製品の販売を行っております。当該取引の履行義務は、顧客に製品を引き渡し完了した時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、この販売に伴う保守サービスを行っておりますが、これは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行うものであります。従って、当該保守契約は、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) ファイナンスリース取引に係る収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

連結財務諸表の連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,273,271千円は、「短期貸付金」1,232,000千円、「その他」41,271千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、敷金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
医療法人社団善衆会	1,349,494千円	1,411,649千円
社会医療法人新青会	13,881 "	1,111,832 "
医療法人北仁会	121,020 "	95,820 "
医療法人刀圭会	65,412 "	57,160 "
医療法人ユカリア沖縄	58,602 "	55,266 "
医療法人平病院	25,350 "	17,550 "
株式会社ゼロメディカル	-	167,152 "
Gplus株式会社	-	77,700 "
株式会社あいらいふ	36,122 "	33,322 "
計	1,669,883千円	3,027,453千円

(注)上記の他、介護施設に係る定期貸借契約に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社クラーチ	2,889,297千円	2,731,556千円

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1,259,089千円	3,131,302千円
短期金銭債務	229,054 "	17,890 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
販売用不動産	- 千円	602,135千円
リース投資資産	4,060,080 "	4,012,434 "
建物	4,141,810 "	4,433,935 "
土地	10,387,278 "	10,517,547 "
計	18,589,169千円	19,566,053千円

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	425,000千円	- 千円
長期借入金(含1年内返済予定)	13,963,524 "	14,020,462 "
債務保証	25,350 "	17,550 "
計	14,413,874千円	14,038,012千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	4,100,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	425,000 "	2,637,000 "
差引額	3,675,000千円	2,263,000千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引(売上高)	130,165千円	144,433千円
営業取引(仕入高)	- "	26,045 "
その他の営業取引	8,669 "	16,360 "
営業取引以外の取引高	56,700 "	97,648 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	884,001千円	1,138,330千円
賞与引当金繰入	149,000 "	191,981 "
退職給付費用	90,973 "	114,757 "
減価償却費	76,104 "	73,927 "
おおよその割合		
販売費	2 %	2 %
一般管理費	98 %	98 %

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	26,400千円	206,034千円
建物	262,286 "	522,064 "
機械装置	- "	39 "
工具、器具及び備品	1,274 "	- "
計	289,961千円	728,138千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	13,608千円
計	- 千円	13,608千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	846千円	- 千円
計	846千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	67,500	1,964,250	1,896,750

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2024年12月31日
子会社株式	1,917,920
関連会社株式	346
計	1,918,266

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	67,500	2,049,300	1,981,800

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2025年12月31日
子会社株式	3,809,063
関連会社株式	200,990
計	4,010,053

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	155,076千円	164,107千円
賞与引当金	45,623 "	60,435 "
税務上の繰越欠損金(注)	- "	88,983 "
研究開発費	16,708 "	48,741 "
未払事業税	30,413 "	- "
関係会社株式	24,496 "	25,216 "
繰延ヘッジ損益	2,407 "	- "
減価償却超過額	46,424 "	86,377 "
出資金評価損	14,952 "	15,392 "
減損損失	76 "	73 "
未払法定福利費	6,387 "	8,406 "
その他投資有価証券評価差額金	1,174 "	1,385 "
その他	3,300 "	2,761 "
繰延税金資産小計	347,040千円	501,879千円
評価性引当額	39,406 "	39,941 "
繰延税金資産合計	307,634千円	461,938千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	107,835千円	102,878千円
為替差益	10,634 "	10,219 "
未収事業税	- "	23,413 "
繰延ヘッジ損益	- "	1,617 "
繰延税金負債合計	118,470千円	138,128千円
繰延税金資産純額	189,163千円	323,809千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」として表示しておりました「研究開発費」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた20,009千円は、「研究開発費」16,708千円、「その他」3,300千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	1.5%
住民税均等割	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	13.7%	0.0%
子会社合併による繰越欠損金の引継	-	37.1%
子会社合併による影響	-	2.1%
留保金課税	6.3%	-
特定寄附金税額控除	0.6%	-
税率変更による影響	1.7%	0.7%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%	5.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,306,271	610,908	547,600	7,369,578	2,182,019	309,151	5,187,559
構築物	100,728	86,785	-	187,513	57,635	12,408	129,878
機械装置及び 運搬具	220,570	-	2,200	218,370	216,117	1,124	2,252
工具、器具 及び備品	98,887	48,528	89	147,327	128,089	5,998	19,238
リース資産	88,575	-	-	88,575	75,861	12,451	12,714
土地	10,726,750	768,688	711,036	10,784,403	-	-	10,784,403
建設仮勘定	557,227	22,190	545,737	33,680	-	-	33,680
有形固定資産計	19,099,011	1,537,101	1,806,662	18,829,449	2,659,722	341,135	16,169,726
無形固定資産							
借地権	143,170	-	-	143,170	-	-	143,170
ソフトウェア	423,136	89,337	7,080	505,393	424,239	35,729	81,154
ソフトウェア 仮勘定	4,201	3,220	4,201	3,220	-	-	3,220
特許権	227	-	-	227	170	28	56
無形固定資産計	570,735	92,557	11,281	652,011	424,409	35,757	227,601

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	事業用資産の取得	768,688千円
建物	事業用資産の取得	598,633千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	使用目的の変更に伴う販売用不動産への振替	634,954千円
建物	事業用資産の売却	547,600千円
建設仮勘定	完成による振替	545,737千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	期末残高
賞与引当金 (千円)	149,000	197,373	149,000	-	197,373

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内	
基準日	毎年12月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://eucalia.jp/koukoku/	
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年12月末日現在の当社株主名簿に記載された株式100株（1単元）以上保有の株主様	
	(2) 優待内容 対象となる株主の皆様に対し、当社が運営する検診サービス「スマート脳ドック」（通常価格 税込24,750円）受診1回分のご優待チケットを贈呈いたします。	
	保有株式数	優待内容
	100株以上 600株未満	5,000円割引の優待価格（税込19,250円）で受診できます。
	600株以上 1,000株未満	50%割引の優待価格（税込12,375円）で受診できます。
1,000株以上	無料で受診できます。	
	() 「スマート脳ドック」は、一般的な健康診断では発見できない脳の異常を早期発見できる、当社が運営する予防・検診サービスです。当社が提携する全国の医療施設で、MRI検査を継続的に受診しやすい価格で提供しております。	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書
2025年2月17日に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議)に基づく臨時報告書
2025年3月28日に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)に基づく臨時報告書
2025年5月15日に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)に基づく臨時報告書
2025年5月15日に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定(特定子会社の異動及び子会社の取得の決定)に基づく臨時報告書
2025年6月5日に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に規定に基づく臨時報告書
2025年6月18日に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ユカリア
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山清志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユカリアの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユカリア及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療経営総合支援事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に医療経営総合支援事業、シニア関連事業、高度管理医療機器事業の3つの事業を営んでいる。このうち、医療経営総合支援事業は、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、外部顧客への売上高7,728,235千円が、連結売上高24,734,767千円の31%を占めており、セグメント利益2,448,645千円が、報告セグメントの合計の70%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、経営サポートサービスに係る売上は、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益を認識している。また、製品等の販売に係る売上は、顧客に製品等を引き渡し完了した時点で充足されるため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>このような収益の計上基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高は、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、また、会社の主たる事業である医療経営総合支援事業に係る売上高が連結財務諸表における重要性が相対的に高いことから、売上計上金額や期間帰属の誤りが相対的に重要となり得ること ・顧客への製品等の引き渡し未了であるにも関わらず不適切な会計期間に売上が計上されるリスクがあること <p>以上から、当監査法人は、医療経営総合支援事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、医療経営総合支援事業に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）リスク評価手続 リスク評価手続として、サービスラインごとに取引の理解、推移分析、期末日前の一定期間の売上高が大幅に増加している取引を把握した。</p> <p>（2）内部統制の評価 販売取引の販売プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（3）売上取引の発生及び期間帰属の適切性 期末日前の一定期間に売上高が大きい取引を抽出し、抽出した取引に対して、担当者への質問及び契約書又は受領書等の閲覧を行い、取引発生の実事確かめた。</p>

のれんの測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. のれん及び顧客関連資産の評価に記載のとおり、会社グループは、2025年12月31日現在、連結貸借対照表上、のれん2,346,596千円を計上している。</p> <p>また、【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、当期中の株式会社メディステップ（以下、「メディステップ社」）、株式会社ゼロメディカル（以下、「ゼロメディカル社」）及び株式会社エピグノ（以下、「エピグノ社」）の株式取得に伴い発生したのれんはそれぞれ436,606千円、674,750千円及び559,622千円であり、のれん期末残高の大部分を構成している。</p> <p>会社は企業結合取引にあたり、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値を参照しており、のれんの金額は、取得原価と識別可能な資産及び負債の企業結合日時時点の時価との差額として算定している。</p> <p>のれんの測定の基礎となる株式取得価額の妥当性及び取得価額の配分には複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、株式価値の算定、識別可能資産及び負債の評価に当たって使用される主要な仮定（採用計画）や割引率には、外部環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>以上のことから、取得原価の決定及びのれん計上額の算定には外部環境の変化等による複雑性を伴い、経営者の判断が含まれること及び各社の株式取得により計上されたのれんの影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、メディステップ社、ゼロメディカル社及びエピグノ社の株式取得に伴うのれんの測定の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 投資の意思決定及び資産の時価評価に関する検討プロセスを含む会社の内部統制を理解・評価した。</p> <p>（2）取得原価の合理性の検討 取得原価の合理性を検討するため、主に以下の手続を含む監査手続を実施した。 ・取引の目的、取引の経済合理性及びのれんの発生要因を理解するため、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧した。 ・株式価値算定の前提となった事業計画及び主な仮定として用いられた採用計画等について、入手可能な外部データを利用して業界の趨勢を理解し、過年度実績との比較を実施することにより、その達成可能性につき検討を行った。 ・当監査法人の評価専門部門を関与させ、株式価値の評価手法及び算定に用いた割引率の適切性を検討した。</p> <p>（3）識別可能資産及び負債の網羅性及び評価の合理性の検討 識別可能資産及び負債の網羅性及び評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を含む監査手続を実施した。 ・経理部門の責任者に質問するとともに、経営者が利用した専門家によって作成された調査報告書等の関連証憑の閲覧を実施した。 ・会社が実施したデューデリジェンスの結果の閲覧及び経理部門の責任者への質問を実施した。 ・当監査法人の評価専門部門を関与させ、識別可能資産及び負債の把握とそれらの評価の合理性を検討した。</p>

滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「3. 棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品1,096,836千円、原材料及び貯蔵品318,163千円を計上している。なお、当該商品、原材料及び貯蔵品の大部分は、会社グループが保有するコンタクトレンズ及びそのトライアル品で構成されている。</p> <p>棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定される。具体的には、収益性の低下の事実を反映するように、品目ごとに過去の販売実績及び使用期限をもとに将来の販売見込数量の見積りを行い、これを超過する棚卸資産を簿価の切下げの対象とすべき滞留在庫としている。</p> <p>棚卸資産の将来の販売見込数量の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の外部環境の変動によって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴う。また、棚卸資産の評価の計算が正確に行われない場合には、その金額的な重要性から連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社グループの滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、関連するITシステムの全般統制及び情報処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価したうえで、滞留在庫の評価に利用した基礎データの網羅性及び正確性を確認し、経営者による重要な仮定に基づいて見積りを行った将来の販売見込数量を算定するための社内手続に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）滞留在庫の評価の合理性の検討 滞留在庫の評価の合理性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。 ・将来の販売見込数量の見積りの合理性を評価するため、前期末において経営者による重要な仮定に基づいて見積りを行った将来の販売見込数量と当期の販売実績との乖離状況を確認し、経営者による重要な仮定の合理性を検証した。 ・滞留在庫の評価に利用した基礎データの網羅性及び正確性を検証し、経営者による重要な仮定に基づいて将来の販売見込数量が計算されていることを確かめたうえで、対象とすべき滞留在庫品目の網羅性及び滞留在庫金額の計算の正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ユカリア
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清 澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 清 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユカリアの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユカリアの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療経営総合支援事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（医療経営総合支援事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。